

第2章 婦人保護施設における性暴力被害者に対する支援実態調査結果

1. 性暴力被害を受けたと思われる入所者の割合と主訴

※過去3年間に支援を行った入所者のうち、性暴力被害を受けたと思われる入所者数等（平成26年4月1日～平成29年3月31日の間で1日でも在所していた者）

(1) 過去3年間に支援を行った入所者の実人数

【支援を行った入所者の実人数】

過去3年間に支援を行った入所者の実人数についてみると、「9人以下」が40.4%（19件）、「40人以上」が31.9%（15件）であった。延べ人数についてみると「99人以下」が48.9%（23件）、「400人以上」が29.8%（14件）であった。

図表 2-1-1 過去3年間に支援を行った入所者の実人数（単位：施設／％）

実人数			延べ人数		
調査数	47	100.0	調査数	47	100.0
9人以下	19	40.4	99人以下	23	48.9
10～19人	3	6.4	100～199人	6	12.8
20～29人	4	8.5	200～299人	1	2.1
30～39人	6	12.8	300～399人	-	-
40人以上	15	31.9	400人以上	14	29.8
			無回答	3	6.4

(2) (1) の過去3年間に支援を行った入所者の実人数のうち、性暴力被害を受けたと思われる入所者本人

(1) の過去3年間に支援を行った入所者の実人数のうち、性暴力被害を受けたと思われる入所者本人についてみると、「1～4人」が34.0% (16件)、「15人以上」が17.0% (8件)であった。また、入所者に占める割合についてみると、「0%」が最も多かったものの、1～30%の施設が合計で16件あり、また「100%」も1件みられた。

図表 2-1-2 (1) の過去3年間に支援を行った入所者の実人数のうち、性暴力被害を受けたと思われる入所者本人(単位:施設/%)

調査数	47	100.0
0人	7	14.9
1～4人	16	34.0
5～9人	4	8.5
10～14人	2	4.3
15人以上	8	17.0
無回答	10	21.3

図表 2-1-3 (1) の過去3年間に支援を行った入所者の実人数のうち、性暴力被害を受けたと思われる入所者本人の割合(単位:施設)

0%	11
1～10%	7
11～20%	7
21～30%	2
31～40%	1
41～50%	1
51～60%	1
61～70%	1
100%	1
無回答(無効回答含む)	15
総計	47

(3) 性暴力被害を受けたと思われる入所者の入所時の主訴

※本設問は、過去3年間において性暴力被害を受けたと思われる入所者への支援を行った施設のみを母数として集計を行った。

【人間関係 夫等】

入所時の主訴のうち、人間関係（夫等）についてみると、夫からの暴力は「1～4人」が43.8%（14件）、「5～9人」が12.5%（4件）であった。薬物中毒・酒乱、離婚問題、その他についてみると、「0人」が3.1%（1件）であった。

図表 2-1-4 性暴力被害を受けたと思われる入所者の入所時の主訴【人間関係 夫等】(単位:施設/%)

夫等からの暴力			薬物中毒・酒乱		
調査数	32	100.0	調査数	32	100.0
0人	-	-	0人	1	3.1
1～4人	14	43.8	1人	-	-
5～9人	4	12.5	2人	-	-
10～14人	3	9.4	3人	-	-
15人以上	3	9.4	4人以上	-	-
無回答	8	25.0	無回答	31	96.9

離婚問題			その他		
調査数	32	100.0	調査数	32	100.0
0人	1	3.1	0人	1	3.1
1人	-	-	1人	-	-
2人	-	-	2人	-	-
3人	-	-	3人	-	-
4人以上	-	-	4人以上	-	-
無回答	31	96.9	無回答	31	96.9

【人間関係 子ども】

入所時の主訴のうち、人間関係（子ども）についてみると、子どもからの暴力は「0人」、「3人」がそれぞれ3.1%（1件）であった。養育困難についてみると、「0人」、「2人」、「3人」がそれぞれ3.1%（1件）であった。その他についてみると、「0人」が3.1%（1件）であった。

図表 2-1-5 性暴力被害を受けたと思われる入所者の入所時の主訴【人間関係 子ども】(単位:施設/%)

子どもからの暴力

調査数	32	100.0
0人	1	3.1
1人	-	-
2人	-	-
3人	1	3.1
4人以上	-	-
無回答	30	93.8

養育困難

調査数	32	100.0
0人	1	3.1
1人	-	-
2人	1	3.1
3人	1	3.1
4人以上	-	-
無回答	29	90.6

その他

調査数	32	100.0
0人	1	3.1
1人	-	-
2人	-	-
3人	-	-
4人以上	-	-
無回答	31	96.9

【人間関係 親族】

入所時の主訴のうち、人間関係（親族）についてみると、親からの暴力は「1人」が21.9%（7件）、「2人」、「3人」、「4人以上」がそれぞれ9.4%（3件）であった。祖父からの暴力についてみると、「0人」、「1人」がそれぞれ3.1%（1件）であった。叔父からの暴力についてみると、「0人」が3.1%（1件）であった。兄・弟からの暴力についてみると、「1人」が6.3%（2件）であった。その他については、「2人」が6.3%（2件）、「0人」が3.1%（1件）であった。

図表 2-1-6 性暴力被害を受けたと思われる入所者の入所時の主訴【人間関係 親族】(単位:施設/%)

親からの暴力			その他の親族からの暴力（祖父）		
調査数	32	100.0	調査数	32	100.0
0人	-	-	0人	1	3.1
1人	7	21.9	1人	1	3.1
2人	3	9.4	2人	-	-
3人	3	9.4	3人	-	-
4人以上	3	9.4	4人以上	-	-
無回答	16	50.0	無回答	30	93.8

その他親族からの暴力（叔父）			その他親族からの暴力（兄・弟）		
調査数	32	100.0	調査数	32	100.0
0人	1	3.1	0人	-	-
1人	-	-	1人	2	6.3
2人	-	-	2人	-	-
3人	-	-	3人	-	-
4人以上	-	-	4人以上	-	-
無回答	31	96.9	無回答	30	93.8

その他		
調査数	32	100.0
0人	1	3.1
1人	-	-
2人	2	6.3
3人	-	-
4人以上	-	-
無回答	29	90.6

【人間関係 交際相手】

入所時の主訴のうち、人間関係（交際相手）についてみると、交際相手からの暴力は「1人」が18.8%（6件）、「2人」が15.6%（5件）であった。同性間の交際相手からの暴力についてみると、「0人」が3.1%（1件）であった。その他については、「1人」が6.3%（2件）、「0人」が3.1%（1件）であった。

図表 2-1-7 性暴力被害を受けたと思われる入所者の入所時の主訴

【人間関係 交際相手】(単位:施設/%)

交際相手からの暴力

調査数	32	100.0
0人	-	-
1人	6	18.8
2人	5	15.6
3人	1	3.1
4人以上	1	3.1
無回答	19	59.4

同性間の交際相手からの暴力

調査数	32	100.0
0人	1	3.1
1人	-	-
2人	-	-
3人	-	-
4人以上	-	-
無回答	31	96.9

その他

調査数	32	100.0
0人	1	3.1
1人	2	6.3
2人	-	-
3人	-	-
4人以上	-	-
無回答	29	90.6

【人間関係 その他の者からの暴力】

入所時の主訴のうち、人間関係（その他の者からの暴力）についてみると、「1人」が21.9%（7件）、「2人」が3.1%（1件）、「4人以上」が6.3%（2件）であった。

図表 2-1-8 性暴力被害を受けたと思われる入所者の入所時の主訴

【人間関係 その他の者からの暴力】(単位:施設/%)

調査数	32	100.0
0人	-	-
1人	7	21.9
2人	1	3.1
3人	-	-
4人以上	2	6.3
無回答	22	68.8

【人間関係 男女問題】

入所時の主訴のうち、人間関係（男女問題）についてみると、「1人」が3.1%（1件）であった。

図表 2-1-9 性暴力被害を受けたと思われる入所者の入所時の主訴
【人間関係 男女問題】(単位:施設/%)

調査数	32	100.0
0人	-	-
1人	1	3.1
2人	-	-
3人	-	-
4人以上	-	-
無回答	31	96.9

【人間関係 ストーカー被害】

入所時の主訴のうち、人間関係（ストーカー被害）についてみると、「0人」、「1人」が3.1%（1件）であった。

図表 2-1-10 性暴力被害を受けたと思われる入所者の入所時の主訴
【人間関係 ストーカー被害】(単位:施設/%)

調査数	32	100.0
0人	1	3.1
1人	1	3.1
2人	-	-
3人	-	-
4人以上	-	-
無回答	30	93.8

【人間関係 家庭不和】

入所時の主訴のうち、人間関係（家庭不和）についてみると、「0人」、「2人」がそれぞれ3.1%（1件）であった。

図表 2-1-11 性暴力被害を受けたと思われる入所者の入所時の主訴
【人間関係 家庭不和】(単位:施設/%)

調査数	32	100.0
0人	1	3.1
1人	-	-
2人	1	3.1
3人	-	-
4人以上	-	-
無回答	30	93.8

【人間関係 その他】

入所時の主訴のうち、人間関係（その他）についてみると、「0人」が3.1%（1件）、「1人」が6.3%（2件）であった。

図表 2-1-12 性暴力被害を受けたと思われる入所者の入所時の主訴
【人間関係 その他】(単位:施設/%)

調査数	32	100.0
0人	1	3.1
1人	2	6.3
2人	-	-
3人	-	-
4人以上	-	-
無回答	29	90.6

【経済関係】

入所時の主訴のうち、経済関係についてみると、生活困窮は「1人」、「2人」がそれぞれ3.1%（1件）であった。サラ金・借金についてみると「1人」が6.3%（2件）であった。求職についてみると、「1人」が3.1%（1件）であった。その他についてみると、「0人」が3.1%（1件）であった。

**図表 2-1-13 性暴力被害を受けたと思われる入所者の入所時の主訴
【経済関係】(単位:施設/%)**

生活困窮			サラ金・借金		
調査数	32	100.0	調査数	32	100.0
0人	-	-	0人	-	-
1人	1	3.1	1人	2	6.3
2人	1	3.1	2人	-	-
3人	-	-	3人	-	-
4人以上	2	6.3	4人以上	-	-
無回答	28	87.5	無回答	30	93.8

求職			その他		
調査数	32	100.0	調査数	32	100.0
0人	-	-	0人	1	3.1
1人	1	3.1	1人	-	-
2人	-	-	2人	-	-
3人	-	-	3人	-	-
4人以上	-	-	4人以上	-	-
無回答	31	96.9	無回答	31	96.9

【医療関係】

入所時の主訴のうち、医療関係についてみると、病気は「0人」が3.1%（1件）であった。精神的問題についてみると「1人」、「3人」、「4人以上」がそれぞれ3.1%（1件）であった。妊娠・出産についてみると、「1人」が9.4%（3件）、「2人」、「3人」、「4人以上」がそれぞれ3.1%（1件）であった。その他についてみると、「2人」、「3人」がそれぞれ3.1%（1件）であった。

図表 2-1-14 性暴力被害を受けたと思われる入所者の入所時の主訴

【医療関係】(単位:施設/%)

病気			精神的問題		
調査数	32	100.0	調査数	32	100.0
0人	1	3.1	0人	-	-
1人	-	-	1人	1	3.1
2人	-	-	2人	-	-
3人	-	-	3人	1	3.1
4人以上	-	-	4人以上	1	3.1
無回答	31	96.9	無回答	29	90.6

妊娠・出産			その他		
調査数	32	100.0	調査数	32	100.0
0人	-	-	0人	-	-
1人	3	9.4	1人	-	-
2人	1	3.1	2人	1	3.1
3人	1	3.1	3人	1	3.1
4人以上	1	3.1	4人以上	-	-
無回答	26	81.3	無回答	30	93.8

【住居問題】

入所時の主訴のうち、住居問題についてみると、「1～9人」が9.4%（3件）、「0人」、「30人以上」がそれぞれ3.1%（1件）であった。

**図表 2-1-15 性暴力被害を受けたと思われる入所者の入所時の主訴
【住居問題】(単位:施設/%)**

調査数	32	100.0
0人	1	3.1
1～9人	3	9.4
10～19人	-	-
20～29人	-	-
30人以上	1	3.1
無回答	27	84.4

【帰住先なし】

入所時の主訴のうち、帰住先なしについてみると、「1～4人」、「5～9人」がそれぞれ21.9%（7件）、「0人」、「15人以上」がそれぞれ3.1%（1件）であった。

**図表 2-1-16 性暴力被害を受けたと思われる入所者の入所時の主訴
【帰住先なし】(単位:施設/%)**

調査数	32	100.0
0人	1	3.1
1～4人	7	21.9
5～9人	7	21.9
10～14人	-	-
15人以上	1	3.1
無回答	16	50.0

【不純異性交遊】

入所時の主訴のうち、不純異性交遊についてみると、「0人」、「2人」がそれぞれ3.1%（1件）であった。

図表 2-1-17 性暴力被害を受けたと思われる入所者の入所時の主訴
【不純異性交遊】(単位:施設/%)

調査数	32	100.0
0人	1	3.1
1人	-	-
2人	1	3.1
3人	-	-
4人以上	-	-
無回答	30	93.8

注：「不純異性交遊」は、厚生労働省「婦人保護事業実施状況報告」の調査項目の表記と合わせており、同調査では、年少者の性的非行、異性関係の問題等が含まれる。

【売春強要】

入所時の主訴のうち、売春強要についてみると、「1人」が9.4%（3件）、「2人」3.1%（1件）であった。

図表 2-1-18 性暴力被害を受けたと思われる入所者の入所時の主訴
【売春強要】(単位:施設/%)

調査数	32	100.0
0人	-	-
1人	3	9.4
2人	1	3.1
3人	-	-
4人以上	-	-
無回答	28	87.5

【ヒモ・暴力団関係】

入所時の主訴のうち、ヒモ・暴力団関係についてみると、「0人」が3.1%（1件）であった。

**図表 2-1-19 性暴力被害を受けたと思われる入所者の入所時の主訴
【ヒモ・暴力団関係】(単位:施設/%)**

調査数	32	100.0
0人	1	3.1
1人	-	-
2人	-	-
3人	-	-
4人以上	-	-
無回答	31	96.9

【5条違反】

入所時の主訴のうち、5条違反についてみると、「1人」が6.3%（2件）、「0人」、「2人」がそれぞれ3.1%（1件）であった。

**図表 2-1-20 性暴力被害を受けたと思われる入所者の入所時の主訴
【5条違反】(単位:施設/%)**

調査数	32	100.0
0人	1	3.1
1人	2	6.3
2人	1	3.1
3人	-	-
4人以上	-	-
無回答	28	87.5

【人身取引】

入所時の主訴のうち、人身取引についてみると、「0人」、「1人」がそれぞれ3.1%（1件）であった。

図表 2-1-21 性暴力被害を受けたと思われる入所者の入所時の主訴
【人身取引】(単位:施設/%)

調査数	32	100.0
0人	1	3.1
1人	1	3.1
2人	-	-
3人	-	-
4人以上	-	-
無回答	30	93.8

(4) (2) の性暴力被害を受けたと思われる入所者のうち、同伴児童がいる入所者本人

(2) の性暴力を受けたと思われる入所者のうち、同伴児童がいる入所者本人についてみると、「1~4人」が31.3%（10件）、「0人」が21.9%（7件）などであった。

図表 2-1-22 (2)の性暴力被害を受けたと思われる入所者のうち同伴児童がいる入所者本人
(単位:施設/%)

調査数	32	100.0
0人	7	21.9
1~4人	10	31.3
5~9人	3	9.4
10~14人	-	-
15人以上	2	6.3
無回答	10	31.3

【児童の居場所別の本人の実人数 児童とともに婦人保護施設に入所】

児童とともに婦人保護施設に入所した者についてみると、「1～4人」が28.1%（9件）、「0人」、「5～9人」、「15人以上」がそれぞれ6.3%（2件）であった。

図表 2-1-23 児童の居場所別の本人の実人数 児童とともに婦人保護施設に入所

（単位：施設／％）

調査数	32	100.0
0人	2	6.3
1～4人	9	28.1
5～9人	2	6.3
10～14人	-	-
15人以上	2	6.3
無回答	17	53.1

【児童の居場所別の本人の実人数 児童は、児童養護施設や里親等で生活】

児童は、児童養護施設や里親等で生活している者についてみると、「1～4人」が18.8%（6件）、「0人」、「5～9人」がそれぞれ6.3%（2件）、「15人以上」が3.1%（1件）であった。

図表 2-1-24 児童の居場所別の本人の実人数 児童は、児童養護施設や里親等で生活

（単位：施設／％）

調査数	32	100.0
0人	2	6.3
1～4人	6	18.8
5～9人	2	6.3
10～14人	-	-
15人以上	1	3.1
無回答	21	65.6

【児童の居場所別の本人の実人数 児童は親族とともに生活】

児童は親族とともに生活している者についてみると、「0人」が15.6%（5件）、「5～9人」が3.1%（1件）であった。

図表 2-1-25 児童の居場所別の本人の実人数 児童は親族とともに生活
(単位:施設/%)

調査数	32	100.0
0人	5	15.6
1～4人	-	-
5～9人	1	3.1
10～14人	-	-
15人以上	-	-
無回答	26	81.3

【児童の居場所別の本人の実人数 その他】

その他の居場所についてみると、「0人」が18.8%（6件）、「5～9人」が3.1%（1件）であった。また、「その他」の居場所については、下記が挙げられた。

図表 2-1-26 児童の居場所別の本人の実人数 その他(単位:施設/%)

調査数	32	100.0
0人	6	18.8
1～4人	-	-
5～9人	1	3.1
10～14人	-	-
15人以上	-	-
無回答	25	78.1

児童の居場所 その他(自由回答)

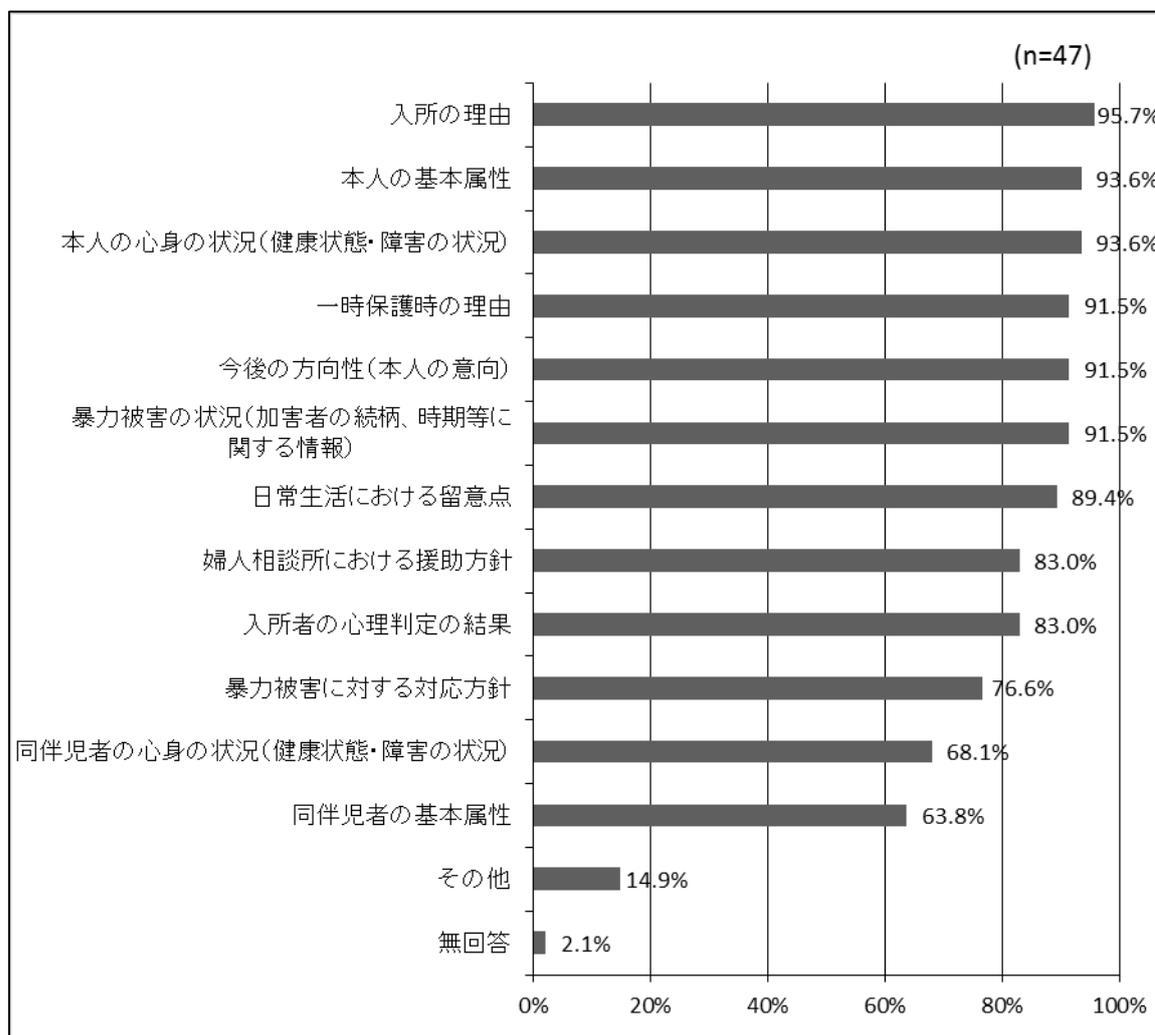
- 3人の子どもがいたが、高校生男児が親族宅。
- 児童相談所

2. 婦人相談所からの情報提供および施設における役割分担

(1) 婦人相談所から提供される情報

入所者について、婦人相談所から提供される情報についてみると、「入所の理由」が最も多く95.7%（45件）、次いで、「本人の基本属性」、「本人の心身の状況（健康状態・障害の状況）」がそれぞれ93.6%（44件）、次いで、「一時保護時の理由」、「今後の方向性（本人の意向）」、「暴力被害の状況（加害者の続柄、時期等に関する情報）」がそれぞれ91.5%（43件）であった。また、「その他」の内容については、次のものが挙げられた。

図表 2-2-1 入所者について、婦人相談所から提供される情報【複数回答】



入所者について、婦人相談所から提供される情報 その他(自由回答)

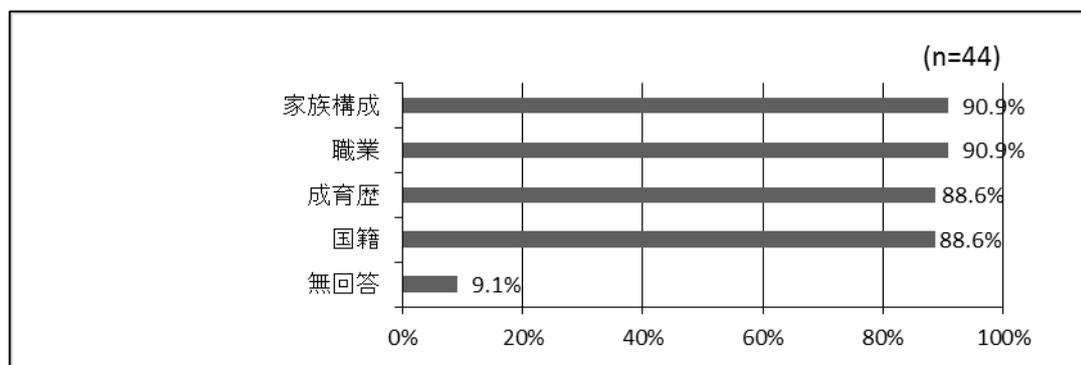
- 妊娠、性感染症の有無等
- アレルギー、所持品、加害者による追及の可能性。
- 婦人相談所を兼ねているため、入所者の情報は全て提供される。
- 健康診断書の提出
- 婦人相談所に併設しているため常に情報共有している。
- 刑事告訴等、関係している機関の情報など、法的手続きがある場合、対応方針。

① 本人の基本属性の内容

本人の基本属性の内容についてみると、「家族構成」、「職業」が最も多くそれぞれ90.9% (40件)、「成育歴」、「国籍」においてはそれぞれ88.6% (39件)であった。

※当設問については、婦人相談所から「本人の基本属性」について情報提供を受けると回答した施設のみを母数として集計を行った。

図表 2-2-2 本人の基本属性の内容【複数回答】

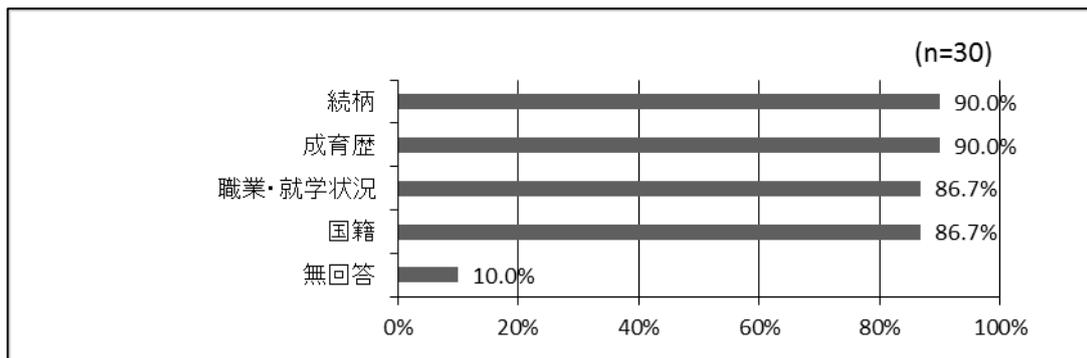


② 同伴児者の基本属性の内容

同伴児者の基本属性の内容についてみると、「続柄」、「成育歴」が最も多くそれぞれ90.0%（27件）、「職業・就学状況」、「国籍」においては、それぞれ86.7%（26件）であった。

※当設問については、婦人相談所から「同伴児者の基本属性」について情報提供を受けると回答した施設のみを母数として集計を行った。

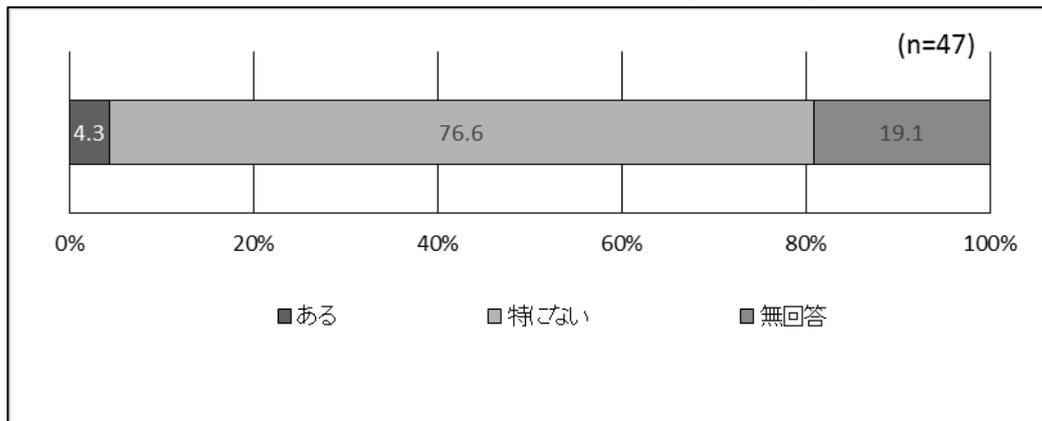
図表 2-2-3 同伴児者の基本属性の内容



(2) 婦人相談所から提供される情報（性暴力被害を受けたと思われる入所者について）

性暴力被害を受けたと思われる入所者について、(1) の情報に追加して提供される情報についてみると、「ある」が4.3%（2件）、「特にない」が76.6%（36件）、であった。また、提供される内容については、下記が挙げられた。

図表 2-2-4 性暴力被害を受けたと思われる入所者について
(1)の情報に追加して提供される情報【単数回答】



性暴力被害を受けたと思われる入所者について 追加して提供される情報・具体的な内容(自由回答)

- 同伴児が性暴力被害者であった場合、同伴児が受けた性暴力被害の状況、同伴者の心理判定の結果、・児童相談所における援助方針。
- 諸疾病における服薬状況(管理を要するか否か)

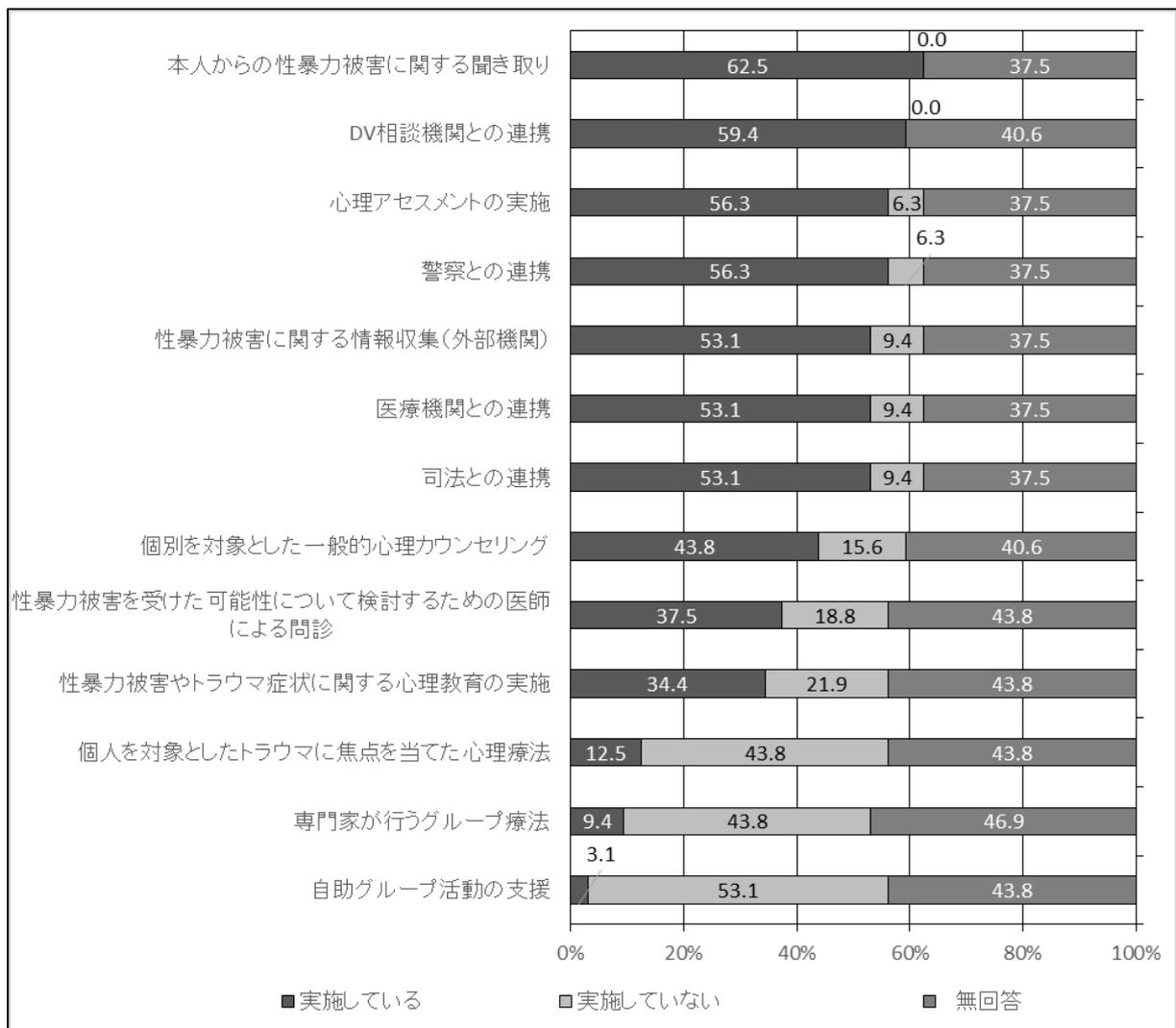
(3) 婦人相談所と婦人保護施設でそれぞれ行っている支援

※当設問については、問1-2・問1-3の回答から、過去3年間において性暴力被害を受けたと思われる入所者への支援を行ったとみなされる施設のみを母数として集計を行った。

① 婦人相談所で行っている支援

性暴力被害を受けたと思われる入所者に対して婦人相談所で行っている支援についてみると、「本人からの性暴力被害に関する聞き取り」が最も多く62.5%（20件）、次いで「DV相談機関との連携」59.4%（19件）、「心理アセスメントの実施」、「警察との連携」がそれぞれ56.3%（18件）であった。一方、実施していない支援については、「自助グループ活動の支援」が最も多く53.1%（17件）、次いで「専門家が行うグループ療法」、「個人を対象としたトラウマに焦点を当てた心理療法」がそれぞれ43.8%（14件）であった。

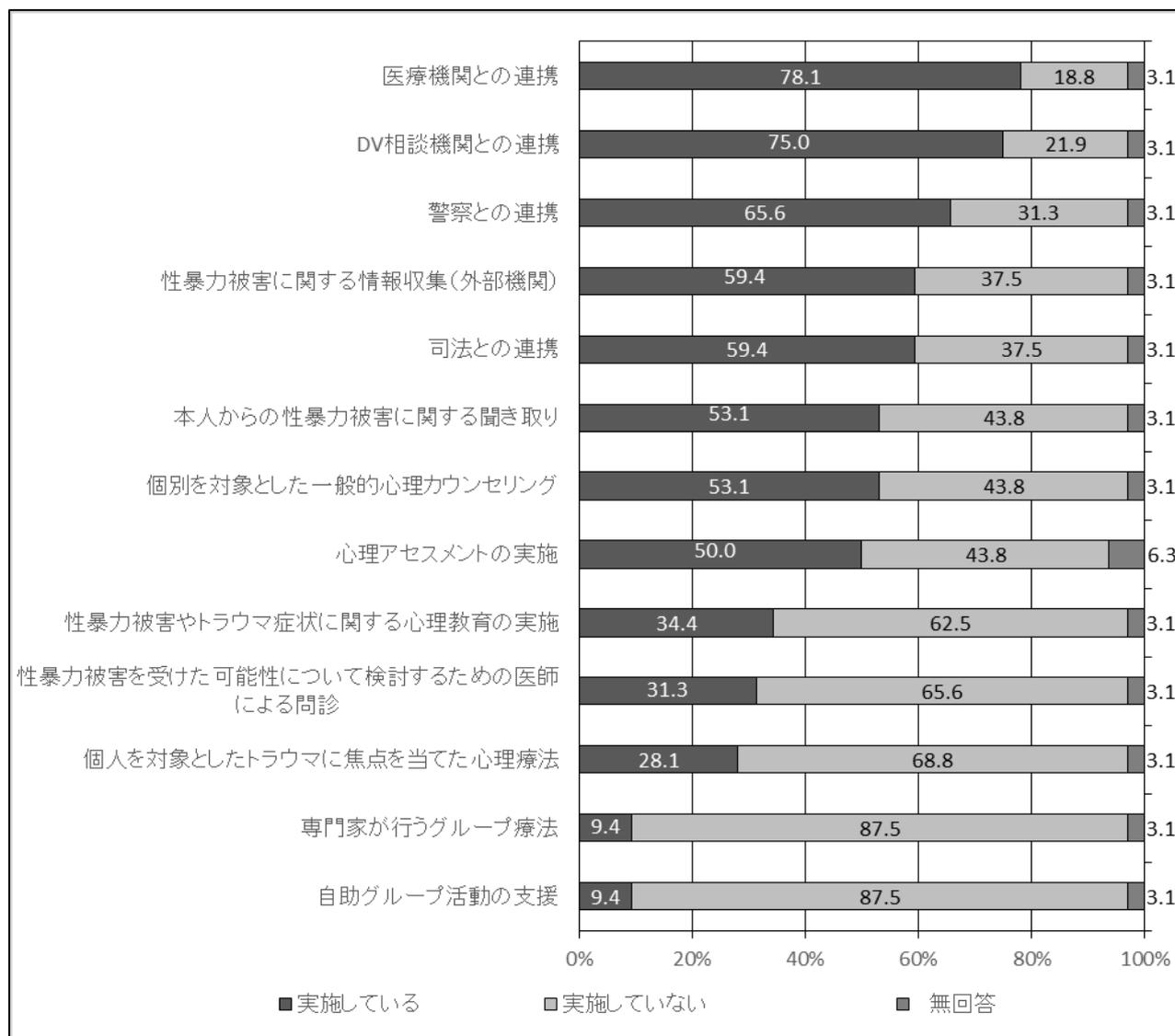
図表 2-2-5 性暴力被害を受けたと思われる入所者に婦人相談所と婦人保護施設でそれぞれ行っている支援
婦人相談所で行っている支援【単数回答】（単位：施設／％）



② 婦人保護施設で行っている支援

性暴力被害を受けたと思われる入所者に対して婦人保護施設で行っている支援についてみると、「医療機関との連携」が最も多く78.1%（25件）、次いで「DV相談機関との連携」75.0%（24件）、「警察との連携」が65.6%（21件）、「性暴力被害に関する情報収集（外部機関）」59.4%（19件）であった。一方、実施していない支援については、「専門家が行うグループ療法」、「自助グループ活動の支援」が最も多くそれぞれ87.5%（28件）、次いで「個人を対象としたトラウマに焦点を当てた心理療法」が68.8%（22件）、「性暴力被害を受けた可能性について検討するための医師による問診」が65.6%（21件）、であった。

図表 2-2-6 性暴力被害を受けたと思われる入所者に婦人相談所と婦人保護施設でそれぞれ行っている支援
婦人保護施設で行っている支援【単数回答】（単位：施設／％）



③ 性暴力被害を受けたと思われる入所者の支援にあたり婦人保護施設が婦人相談所に期待すること

今後婦人相談所に期待することとしては、下記のような内容が挙げられた。

**性暴力被害を受けたと思われる入所者の支援にあたり、
婦人保護施設が婦人相談所に期待すること・課題(自由回答)**

- 現状のままでよい。
- 早期の婦人科受診の実施、メンタル面のケア。
- 本施設は実質的に婦相一時保護所と一体的な施設であり、個別入所者への相談支援については、婦相職員が行っています。
- 市町村等の十分な連携による支援方針の決定が不可欠である。
- 過去の性的虐待の被害で今苦しんでいる女性も、保護の対象とすべき。
- 一時保護時の二次被害を防ぐため、性暴力被害者に対する対応の研修等を受けていただきたい。
- 利用者のアセスメント、希望についての正確な聞き取り、見立て。
- 婦人相談所が真に女性支援の中核として性暴力被害者支援の中心的役割を担う組織として機能できればよいと思います。
- 婦人相談所から受ける入所前情報は措置入所、一時保護とも問2-1のとおりである。性暴力被害を受けているか否かによらない。性暴力被害については非常にデリケートなことであるので聞きとりにくいと感じている。婦人相談所での保護中の様子などから性暴力被害についての印象でよいので伝えていただければと思います。性暴力被害者が陥りやすい心理的危機、行動面の問題など支援関係者向けに研修を開いて欲しいです。
- 研修の開催
- 性暴力支援センター的機能を有する機関がないので(平成 29 年度 12/1 現在)その整備及びその動きに対する情報提供を密にお願いしたい。
- 継続的な連携、情報の提供を求める。具体的には心理士による定期的な面接や医療機関などへの紹介等。
- 婦人保護施設が独自で動くことができず、女性相談所からの情報を得るしかないのが現状である。施設としては他機関とも連携を密にできることを希望する。
- 地域では性暴力被害を受けた被害者対応は性暴力被害者ワンストップ相談支援センターが担っており、婦人相談所は入所の受入を担うなど性暴力被害者ワンストップ相談支援センターと役割分担、連携をしながら支援を進めている。
- 専門性を高めるための双方の研修受講、支援方向について慎重かつ丁寧な話し合いの設定。
- 長期的に関わりが必要な人の支援に、しっかりと向き合ってほしい。

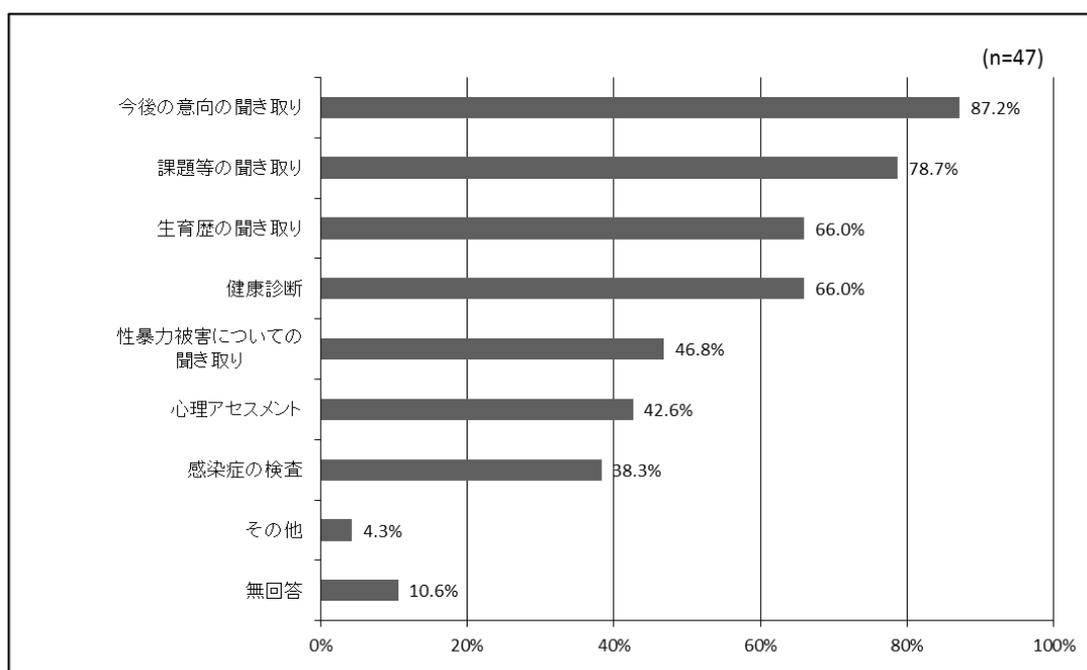
- 性暴力被害者が専門的ケアを受けられるように生活施設内では職員がどのように利用者に対応したらよいか指導してほしい。施設は心休めるゆっくり過ごす環境を提供するので専門的な所は相談所が実施し役割分担を希望する。
- 性暴力救援センター(同運営主体)との連携。
- 本人が入所してから、受けた被害については、あえて施設の方からお聞きしてはしません。そのため婦人相談所にて本人から聞きとった情報や今後の支援方針に沿って支援していくこととなります。しかしながら聞きとる必要がある婦人相談所での初期段階で心理ケアが必要との判断がある場合、今後どのように実施・継続していけばよいか、本人の希望はあるか等々引き継いでいただけたらと思います
- 感染症の検査など必要なのではと、入所されてから当施設で検討することもあります。初期の段階で本人に確認することができたらと考えています。
- 当自治体の婦人相談所は、性暴力被害の入所者への対応については、適切に行われていると思っていますので、特に意見などはなしです。
- DV 被害者の多くが性暴力被害を受けているものの、本人にはその自覚がない方も多い。また、他に優先すべき課題が多く、短期間の一時保護の間に性暴力被害に対するケアまで踏みこんだ支援が難しい。
- 配置基準に心理担当職員がないため、女性センター在職の心理職に、多く関わっていただきたい。
- 性被害者支援センター(ワンストップセンター)などの専門的なケアに繋ぎ、①メンタルの問題や健康回復まで同一の機関で治療できる流れを整えることができれば、被害者の経済、体力的な問題が軽減されると思う。②一時保護に繋がるケースは殆どの被害者が経済困窮にあるため本人の生活基盤が整備される迄は給付金・貸付金が柔軟に活用できる様にしてほしい。

3. アセスメントに関する取組状況

(1) 施設内で実施しているアセスメント

施設内で実施しているアセスメントの内容についてみると、「今後の意向の聞き取り」が最も多く 87.2% (41 件)、「課題等の聞き取り」が 78.7% (37 件)、「生育歴の聞き取り」、「健康診断」がそれぞれ 66.0% (31 件) であった。また、「その他」の具体的な内容については、次のものが挙げられた。

図表 2-3-1 施設内で実施しているアセスメント【複数回答】



実施しているアセスメント その他(自由回答)

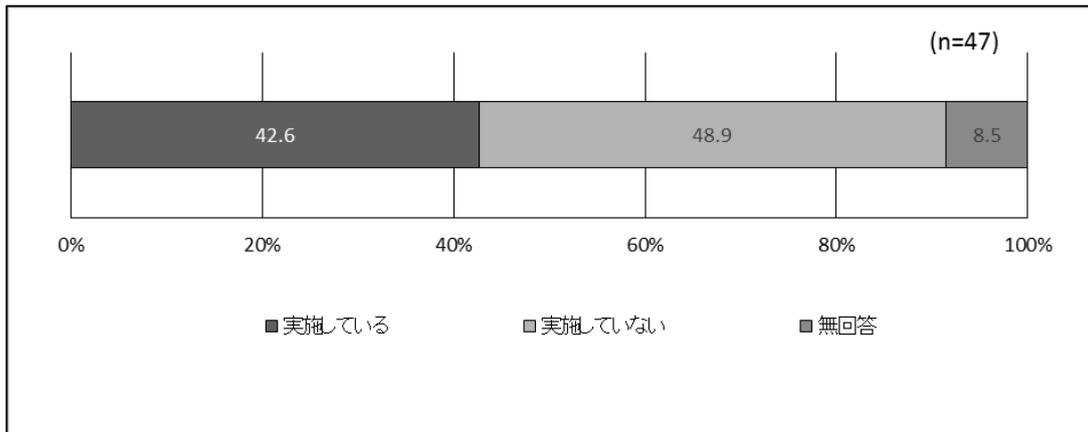
- 関係機関からの情報収集。生活支援を通して、能力の確認。
- 婦人相談所で聴取済

(2) 入所者に対する心理的アセスメントの実施

入所者に対する心理的アセスメントの実施についてみると、「実施している」が42.6% (20件)、「実施していない」が48.9% (23件)であった。

※ 問7で、心理担当職員の配置されていないと回答した施設や、利用者がよく利用する心理担当職員がいないと回答した施設は、9施設であった。

図表 2-3-2 入所者に対する心理的アセスメントの実施【単数回答】

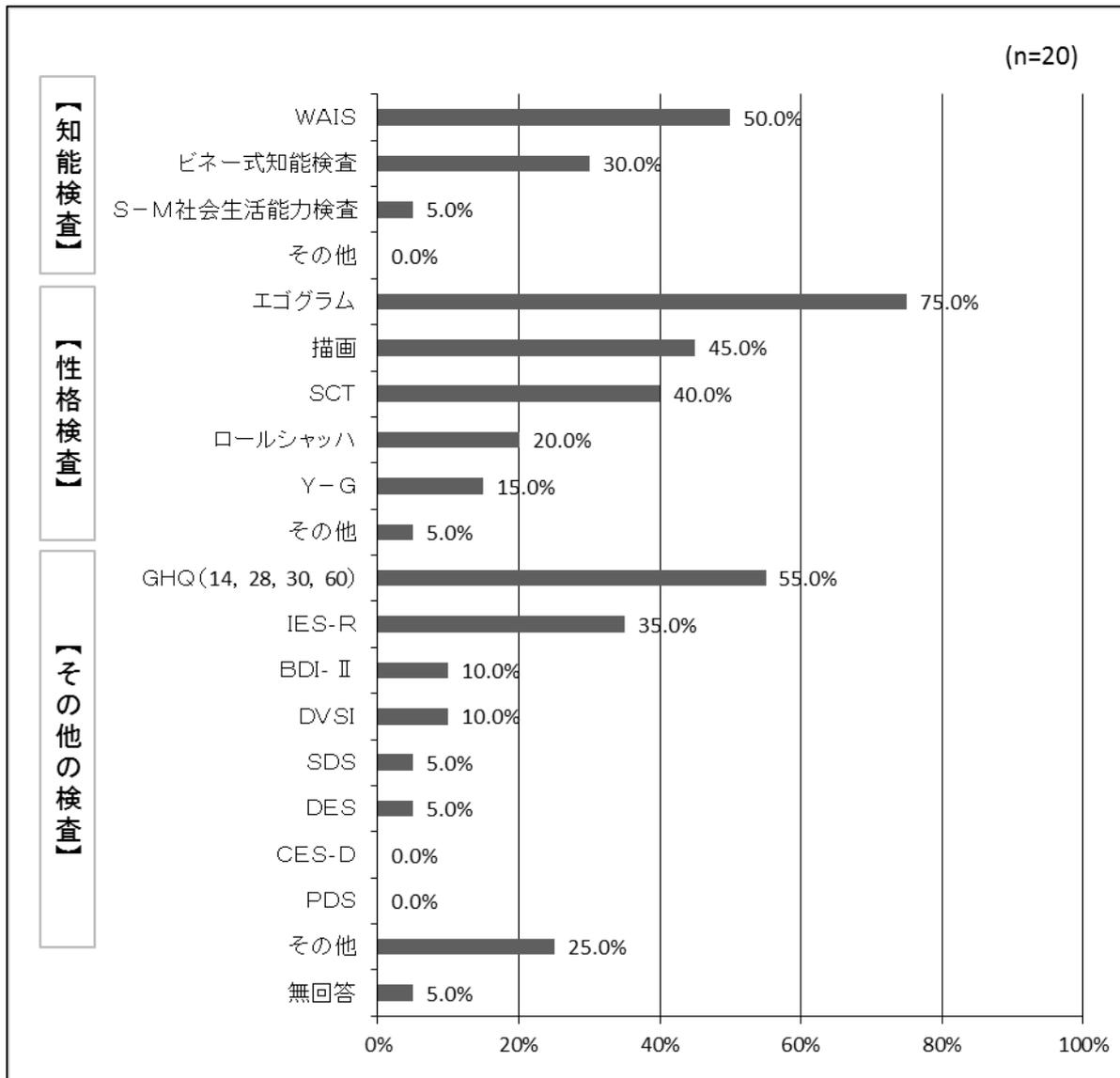


【入所者に対して実施している心理的アセスメント】

※本設問については、同設問において心理的アセスメントを「実施している」と回答した施設のみを母数として集計を行った。

心理アセスメントを「実施している」と回答した施設のうち、入所者に対して実施している心理的アセスメントについてみると、「性格検査エゴグラム」が最も多く75.0% (15件)、次いで「その他の検査GHQ (14, 28, 30, 60)」が55.0% (11件)、「知能検査WAIS」において50.0% (10件)であった。また、それぞれの検査における「その他」の内容については、下記が挙げられた。

図表 2-3-3 入所者に対して実施している心理的アセスメント【複数回答】



実施している心理的アセスメント(性格検査)・その他(自由回答)

○PF スタディ、MMPI

実施している心理的アセスメント(その他の検査)・その他(自由回答)

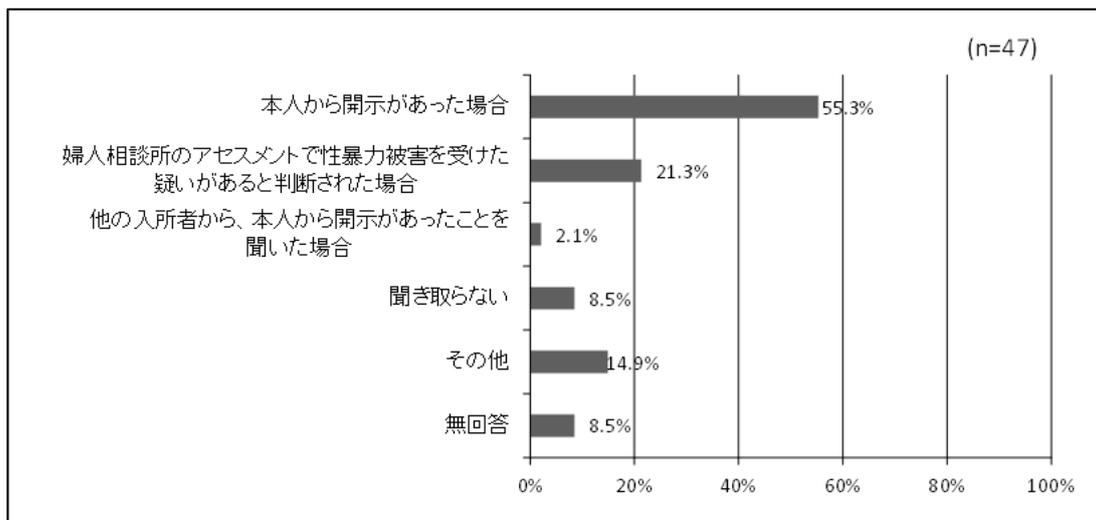
- 職業レディネステスト、JIBT-R test
- 関与観察 職業適性検査
- POMS
- 必要に応じて CAPS

※実施している心理的アセスメント（知能検査）については、その他の回答はなかった。

(3) 性暴力被害について聞き取りを行う場合が多い状況

性暴力被害についての聞き取りを行う場合が多い状況についてみると、「本人から開示があった場合」が最も多く 55.3% (26 件)、「婦人相談所のアセスメントで性暴力被害を受けた疑いがあると判断された場合」が 21.3% (10 件)であった。「聞き取らない」と回答した施設も 8.5% (4 件) あった。また「その他」の内容については次のものが挙げられた。

図表 2-3-4 性暴力被害について聞き取りを行う場合が多い状況【複数回答】



入所者に対し性暴力被害についての聞き取りを行う場合)・その他(自由回答)

- 婦相の併設施設であり、婦相での聞き取りが行われた場合は、改めての聞き取りはない。措置後に判明した場合は本人の意思を確認のうえ、本人からの開示・他の入所者からの情報・婦人相談所でのアセスメントによる疑い、いずれも聞き取りを行う。
- 入所時の健康状態調査
- 外部のカウンセラーによるカウンセリング時に本人から開示することがある。
- 本人の様子を見つつ、心理士につなぐなどしています。
- 婦人相談所で対応済み。

4. 性暴力被害を受けたと思われる入所者への支援状況

(1) 性暴力被害を受けたと思われる入所者への支援の特有の難しさ

① 本人

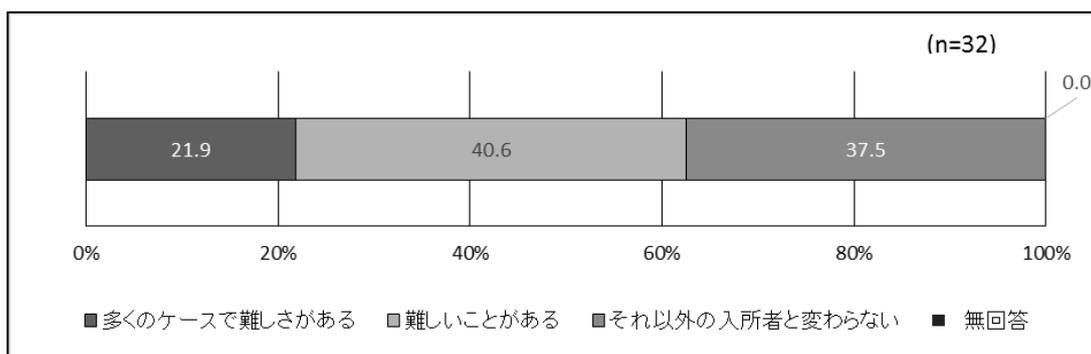
※当設問については、問1-2・問1-3の回答から、過去3年間において性暴力被害を受けたと思われる入所者への支援を行ったとみなされる施設のみを母数として集計を行った。

【集団生活への適応状況】

性暴力被害を受けたと思われる入所者と、その同伴児に対する支援を実施する際、他の入所者に比べ特有の難しさの有無をみると、集団生活への適応状況においては、「多くのケースで難しさがある」と回答した施設は21.9%（7件）、「難しいことがある」が40.6%（13件）、「それ以外の入所者と変わらない」が37.5%（12件）であった。

図表 2-4-1 性暴力被害を受けたと思われる入所者への支援の特有の難しさ

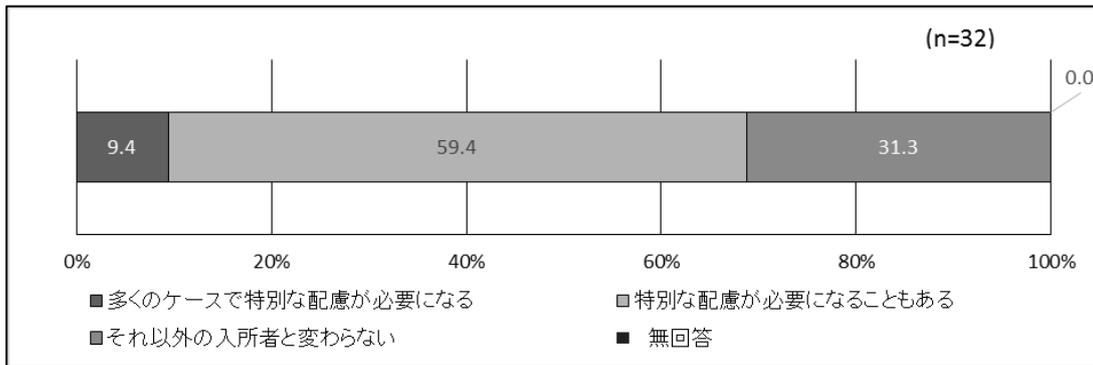
本人 集団生活への適応状況【単数回答】



【安全管理上の配慮】

安全管理上の配慮についてみると、「多くのケースで特別な配慮が必要になる」が9.4%（3件）、「特別な配慮が必要になることもある」が59.4%（19件）、「それ以外の入所者と変わらない」が31.3%（10件）であった。

図表 2-4-2 性暴力被害を受けたと思われる入所者への支援の特有の難しさ
本人 安全管理上の配慮【単数回答】



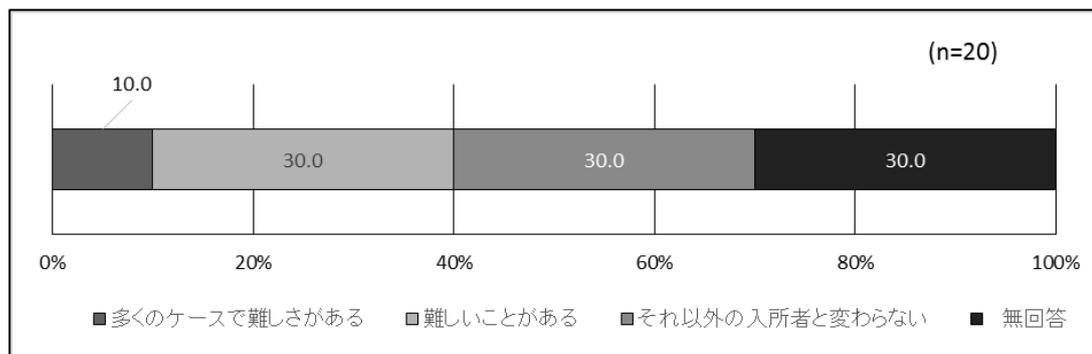
② 同伴児

※当設問については、問1-2・問1-3の回答から、過去3年間において性暴力被害を受けたと思われる入所者への支援を行った施設で、かつ実態調査問1-3において、同伴児童の受け入れ実績があると回答した施設のみを母数として集計を行った。

【集団生活への適応状況】

同伴児に対する支援を実施する際、それ以外の同伴児に比べ特有の難しさの有無をみると、集団生活への適応状況においては、「多くのケースで難しさがある」と回答した施設は10.0%（2件）、「難しいことがある」、「それ以外の入所者と変わらない」はそれぞれ30.0%（6件）であった。

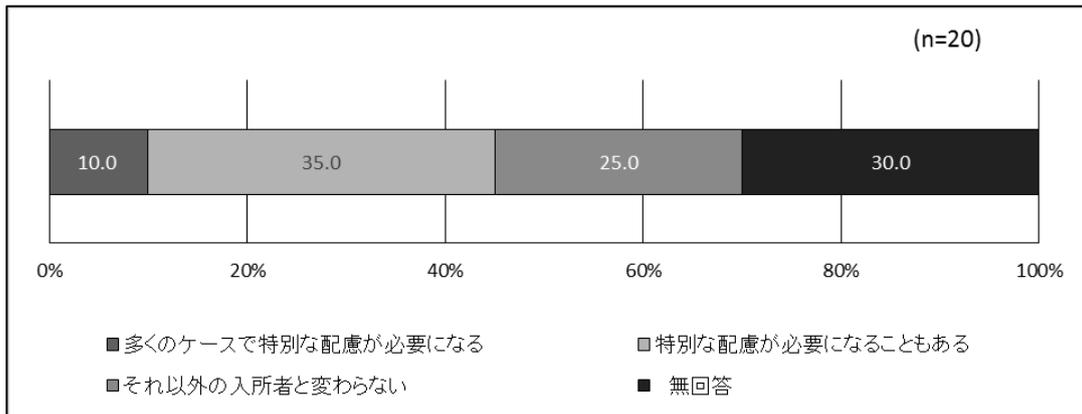
図表 2-4-3 性暴力被害を受けたと思われる入所者への支援の特有の難しさ
同伴児 集団生活への適応状況【単数回答】



【安全管理上の配慮】

安全管理上の配慮についてみると、「多くのケースで特別な配慮が必要になる」と回答した施設は 10.0%（2 件）、「特別な配慮が必要になることもある」が 35.0%（7 件）、「それ以外の入所者と変わらない」が 25.0（5 件）であった。

図表 2-4-4 性暴力被害を受けたと思われる入所者への支援の特有の難しさ
同伴児 安全管理上の配慮【単数回答】



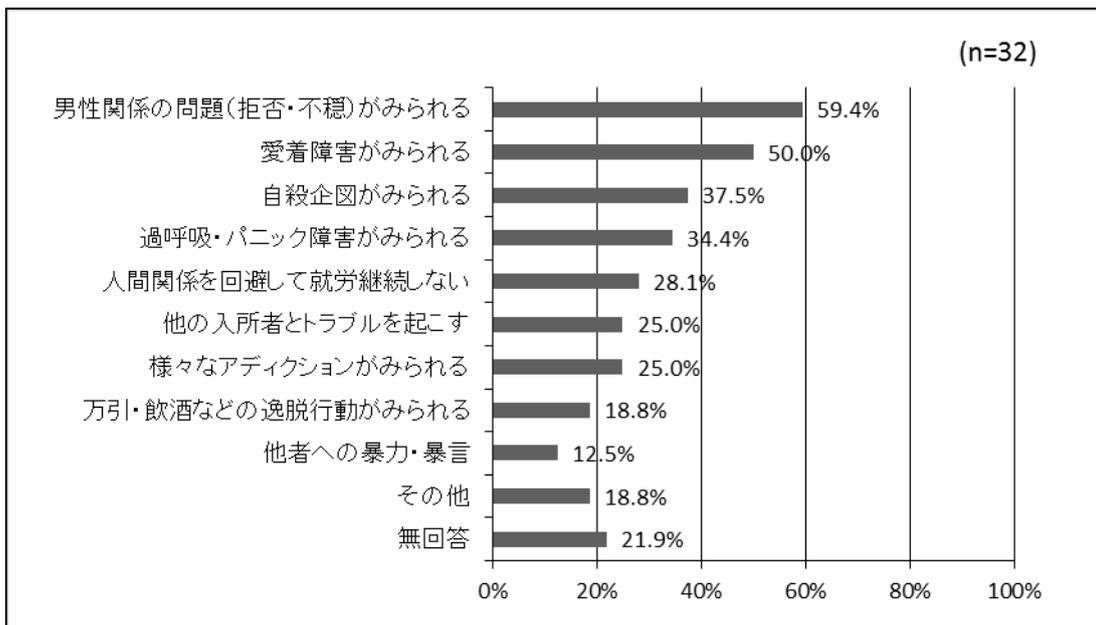
(2) 性暴力被害を受けたと思われる入所者に多く見られる行動化

① 本人

※当設問については、問1-2・問1-3の回答から、過去3年間において性暴力被害を受けたと思われる入所者への支援を行った施設のみを母数として集計を行った。

性暴力被害を受けたと思われる入所者本人に多く見られる行動化についてみると、「男性関係の問題（拒否・不穏）がみられる」が最も多く59.4%（19件）、次いで「愛着障害がみられる」が50.0%（16件）、「自殺企図がみられる」が37.5%（12件）、「過呼吸・パニック障害がみられる」34.4%（11件）であった。また、「その他」の内容としては、下記が挙げられた。

図表 2-4-5 性暴力被害を受けたと思われる入所者に多く見られる行動化
本人【複数回答】



性暴力被害を受けたと思われる入所者に多く見られる行動化・その他(自由回答)

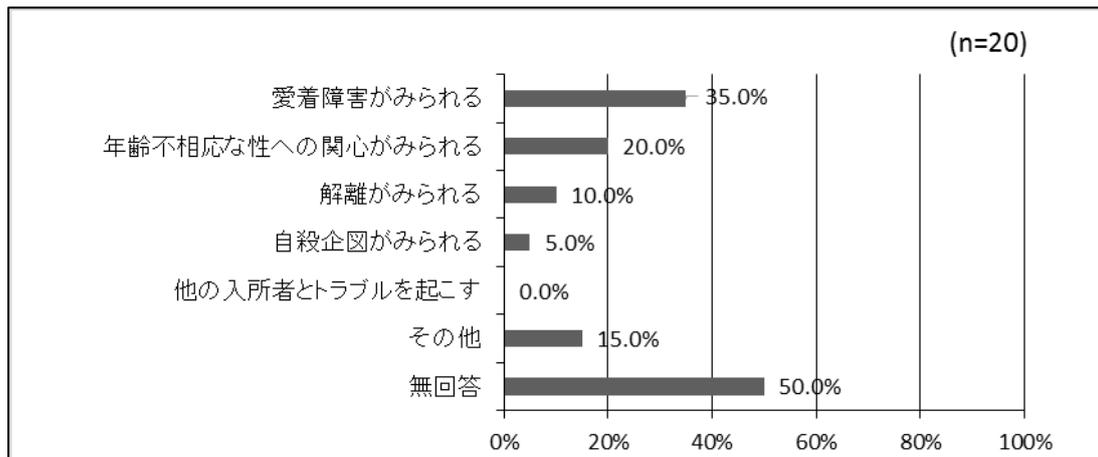
- 精神的不安定さが見られる。
- ひきこもり、不眠
- 解離
- それ以外の入所者と変わらない。
- 女性らしい服装を嫌い、また胸をおさえる下着を着けていた。
- 男性関係の規範の低さがみられる。

② 同伴児

※当設問については、問1-2・問1-3の回答から、過去3年間に於いて性暴力被害を受けたと思われる入所者への支援を行った施設で、かつ実態調査問13において、同伴児童の受け入れ実績があると回答した施設のみを母数として集計を行った。

同伴児に多く見られる行動化についてみると、「愛着障害がみられる」が最も多く35.0%（7件）、「年齢不相応な性への関心がみられる」が20.0%（4件）であった。また、「その他」の内容としては下記が挙げられた。

図表 2-4-6 性暴力被害を受けたと思われる入所者に多く見られる行動化
同伴児【複数回答】



性暴力被害を受けたと思われる入所者の同伴児に多く見られる 行動化の内容・その他(自由回答)

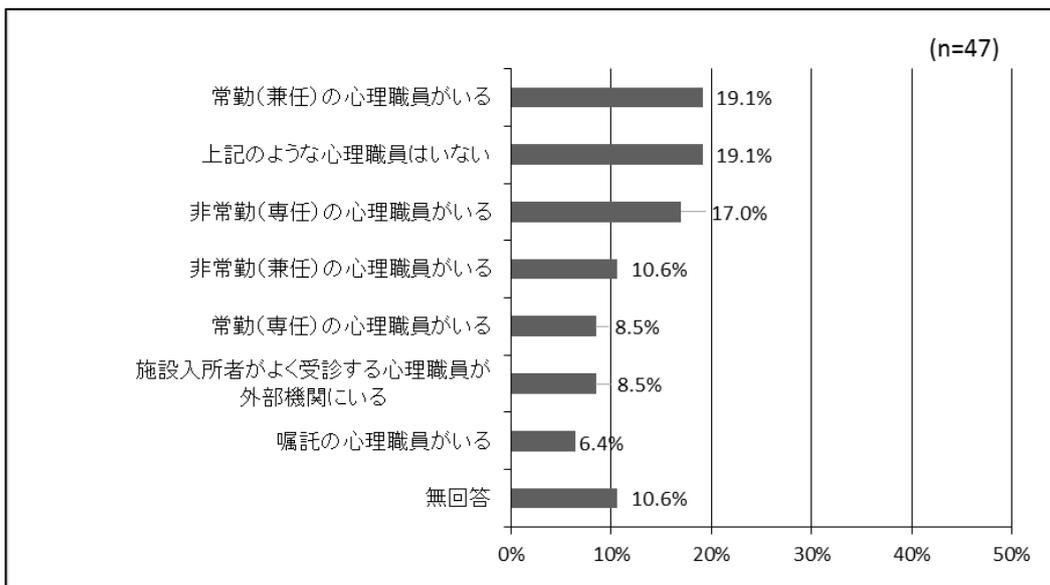
○精神的不安定さがみられる。

(3) 心理的ケアの実施状況

① 心理担当職員の体制

入所者全体に対する心理的ケアの実施にかかる心理担当職員の体制についてみると、「常勤（兼任）の心理職員がいる」、「上記のような心理職員はいない」が最も多くそれぞれ 19.1%（9 件）、次いで「非常勤（専任）の心理職員がいる」が 17.0%（8 件）であった。

図表 2-4-7 心理的ケアの実施体制
心理担当職員の体制【複数回答】

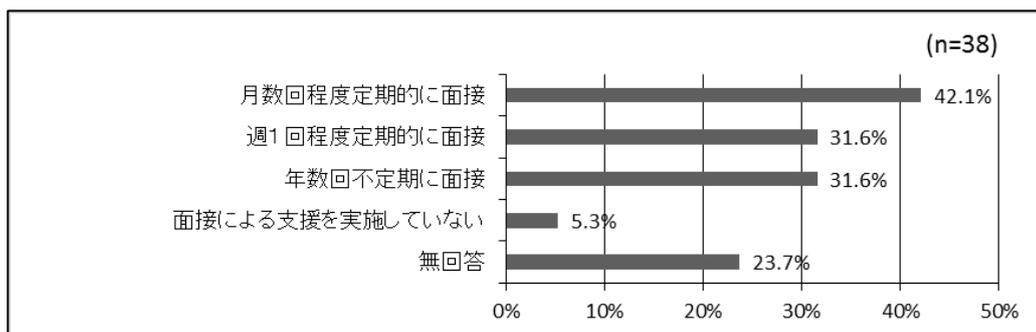


② 心理担当職員との面接頻度

※当設問に関しては、問7で心理職員を配置している、または入所者がよく利用する心理職員がいると回答した施設のみを母数として集計を行った。

心理担当職員との面接頻度についてみると、「月数回程度定期的に面接」が最も多く 42.1%（16 件）、「週 1 回程度定期的に面接」、「年数回不定期に面接」がそれぞれ 31.6%（12 件）であった。

図表 2-4-8 心理的ケアの実施体制 心理担当職員との面接頻度【複数回答】



心理的ケアの実施体制について・面接頻度別のケース例(自由回答)

【週1回程度定期的に面接を行う典型的なケースの概要】

- PTSD、自傷等の行動化が多く、気分が不安定、精神科通院中。
- 養父から性的虐待を受け、家を出た若年女性。
- 精神的に不安定で、就労等していないケース。
- ケースの傾向によらず、定期的を実施。
- 入所者間の関係による揺れ、自立に向けた将来の見通し。
- 入所後の日が浅く、これまで受けた暴力によるトラウマ反応が強く、同時に施設内での生活のルールや対人関係に悩むケース。不安、症状の軽減を目指す。
- 発達障害、飲酒のおそれあり、定期的な自己覚知を促すことでストレスコーピングをしている。
- 特にきまっていない。
- DV 被害者で短期間で退所しそうな人。
- 入所当初
- DV 被害者及び同伴児
- 本人の状況に応じて随時対応。

【月数回程度定期的に面接を行う典型的なケースの概要】

- 精神的にある程度落ち着いており、就労等しているケース。
- 過去のできごとや、気持ちの整理
- 入所後、数か月が経過し、就職を果たしているケース。安定して就労継続するためのサポートを目指す。
- 本来は毎週の面接を希望されるも就労の関係でそれが難しい。不安の強い方やトラウマによる不定愁訴のある方。
- 平均3～4か月入所期間中に実施するので短期間のため回答不可
- いじめ、虐待、性暴力被害(疑)、精神障害2級
- 性暴力被害、性的虐待を受けたケース。本人の希望により実施。
- 就労し生活が安定している人。
- 就労しているため休日に実施する場合
- 一般的なカウンセリング、時と場合によりソーシャルスキルトレーニング。
- DV 被害者へのカウンセリング

【年数回不定期に面接を行う典型的なケースの概要】

- 状況確認
- 養育困難で入所し、福祉作業所に通う高齢女性のケース。定期的心理面接への動機づけが困難で年2回の GHQ30 の実施フィードバックを通してサポート。
- 自立就労にむけて、これまでの自分のあり方、今後の自分を考えるなど、精神面での自立をうながす。
- 自立に向けて知的面、心理面のアセスメントを要するケース。
- 入所期間中1回(または本人からの希望があれば追加で)実施。
- 本人や担当から依頼があった場合、落ち着いておりフォローアップでよい場合。
- しんどくなったときに声がかかる。様子を見て声をかける。
- 一般的なカウンセリング、時と場合によりソーシャルスキルトレーニング。
- 悩み(生活・仕事・施設のこと)、不満の相談。
- 入所後に1回、後は入所者の状況に応じて実施。
- カウンセリング

【面接による支援を実施していない典型的なケースの概要】

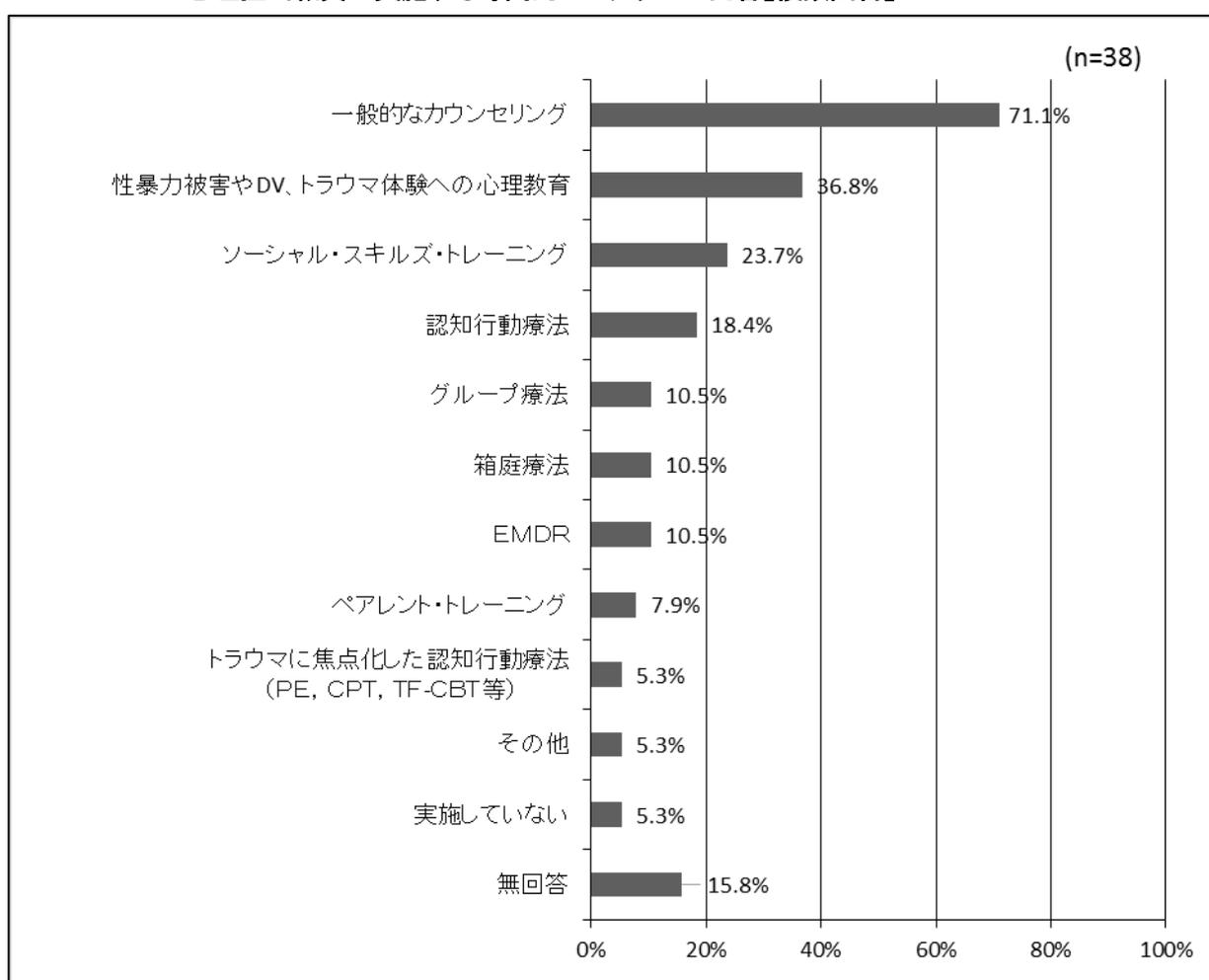
- 心理面接を目的としては行っていない。話す過程で心理的面接になる場合がある。
- 担当との関係構築が優先の場合、特に必要性がない。
- 本人が面接を必要としない。担当との関係構築を優先。
- ほとんどのケースが短期間で退所するため、十分なケアは困難。

③ 心理担当職員が実施する専門的プログラムの内容

※当設問に関しては、問7で心理職員を設置している、または入所者がよく利用する心理職員がいると回答した施設のみを母数として集計を行った。

心理担当職員が実施する専門的プログラムの内容についてみると、「一般的なカウンセリング」が最も多く71.1%（27件）、次いで「性暴力被害やDV、トラウマ体験への心理教育」が36.8%（14件）、「ソーシャル・スキルズ・トレーニング」が23.7%（9件）であった。また、「その他」の内容としては下記が挙げられた。

図表 2-4-9 心理的ケアの実施体制
心理担当職員が実施する専門的プログラムの内容【複数回答】



心理的ケアの実施体制について 実施する専門的プログラムの内容 その他(自由回答)

- アートセラピー
- 短期間入所のため自由な面接が主。

④ 心理的ケアを実施するにあたって配慮すること、困難を感じることにについて

具体的な内容として、下記が挙げられた。

**心理的ケアの実施体制について
回復に向けた心理的ケアを実施するにあたって配慮すること、
困難を感じることにについて(自由回答)**

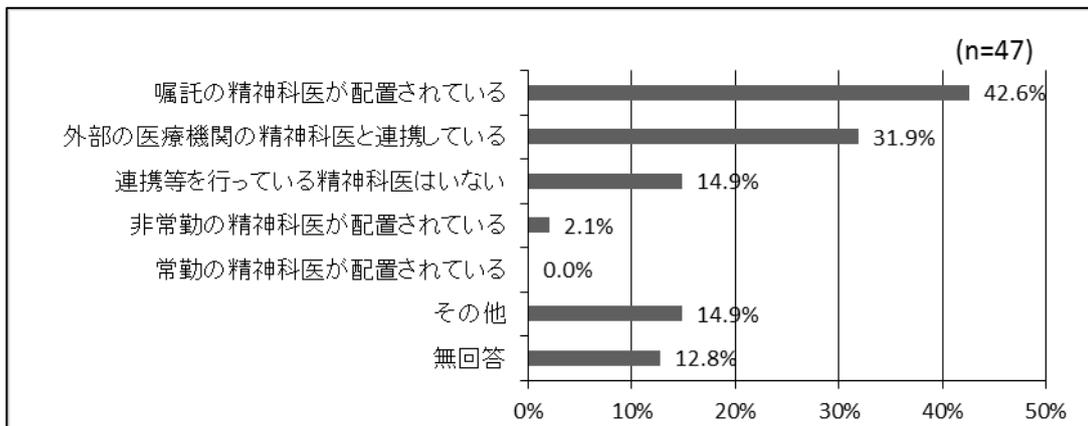
- 心理職員による心理的ケアは実施していない。
- 入所者との信頼関係の構築、刹那的な行動が多く、自分自身を大切にできない人が多いため、生活全般の支援について自分の生活にどう必要なかを認識してもらうことに困難を感じる。
- 被害者本人が度々聞かれることで二次被害を受けやすいこともあるので、一時保護された時点で性暴力被害と明確ならば、早期にワンストップセンターにつなぐことが必須である。そのことで本人も治療(心理面も)が必要と実感することも大切。
- 外部機関の心理職員に面接やカウンセリングをお願いし、その都度支援のアドバイスをいただいているが、外部機関であるためすぐに対応していただくことは難しく、タイムラグが生じてしまう。
- 心理教育などにより本人が被害を受けたと理解したあとのしんどさ、怒り、自責感にどう対処するか、再被害に遭わないよう、どのような事ができるか、安全や危険との知覚、知識を身に付ける事が困難な人もおり、予防の難しさも感じる(職業の選び方など)。
- 自責感や相手への怒りへの対応
- 心理士と協力し、どのような支援が可能かという具体的な方法について考えているところです。
- 施設に心理職員はいないため、婦人相談所実施のカウンセリングを受けている(月2回程)。また、必要に応じて精神科医の受診をしている、退所後の本人(性暴力被害者)へのサポート体制が弱いことが課題である、精神科医の診断を助言しても、なかなか実行に結びつかない。
- 就労先の選定(男性が多い職場や、接客業を避けるなど)日常生活の見守り
- 信頼関係を築くための時間の必要性。

(4) 入所者に対する医師の関与

① 精神科医の体制

入所者に対する施設内での医師の関与において精神科医の体制をみると、「嘱託の精神科医が配置されている」が最も多く 42.6% (20 件)、「外部の医療機関の精神科医と連携している」が 31.9% (15 件)、「連携等を行っている精神科医はいない」、「その他」が 14.9% (7 件) であった。また「その他」の内容としては、次のものが挙げられた。

図表 2-4-10 入所者に対する医師の関与
精神科医の体制【複数回答】



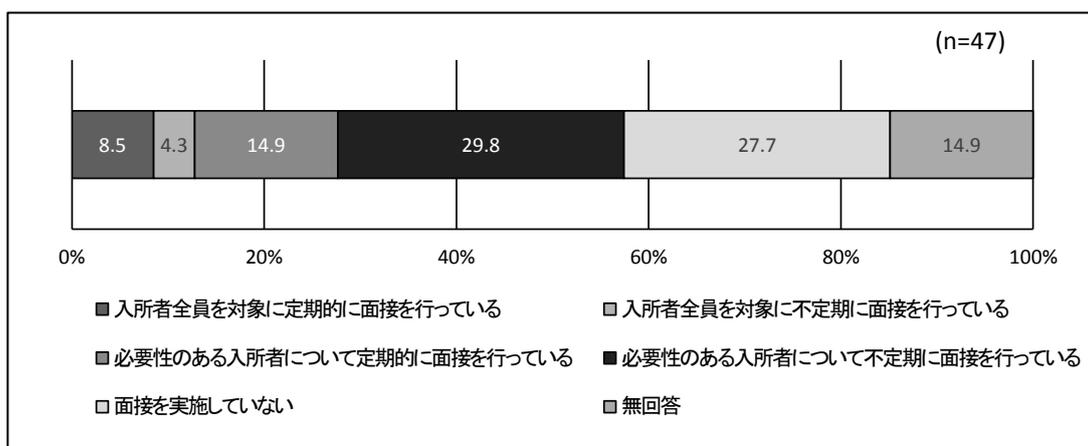
医師の関与 精神科医の体制・その他(自由回答)

- 心療内科医の配置
- メンタルクリニックの利用
- 他部門配置の医師と連携
- センターの嘱託医に相談
- 家族関係への関わり方、予防、再体験、再被害に対してどのようなことができるか。
- 同一敷地内の児童相談所に配置されている精神科医と連携。
- 婦人相談所の嘱託精神科医師

② 入所者と精神科医の平均的な面接頻度

入所者と精神科医の平均的な面接頻度についてみると、「入所者全員を対象に定期的に面接を行っている」が8.5%（4件）、「入所者全員を対象に不定期に面接を行っている」が4.3%（2件）、「必要性のある入所者について定期的に面接を行っている」が14.9%（7件）、「必要性のある入所者について不定期に面接を行っている」が29.8%（14件）、「面接を実施していない」が27.7%（13件）であった。

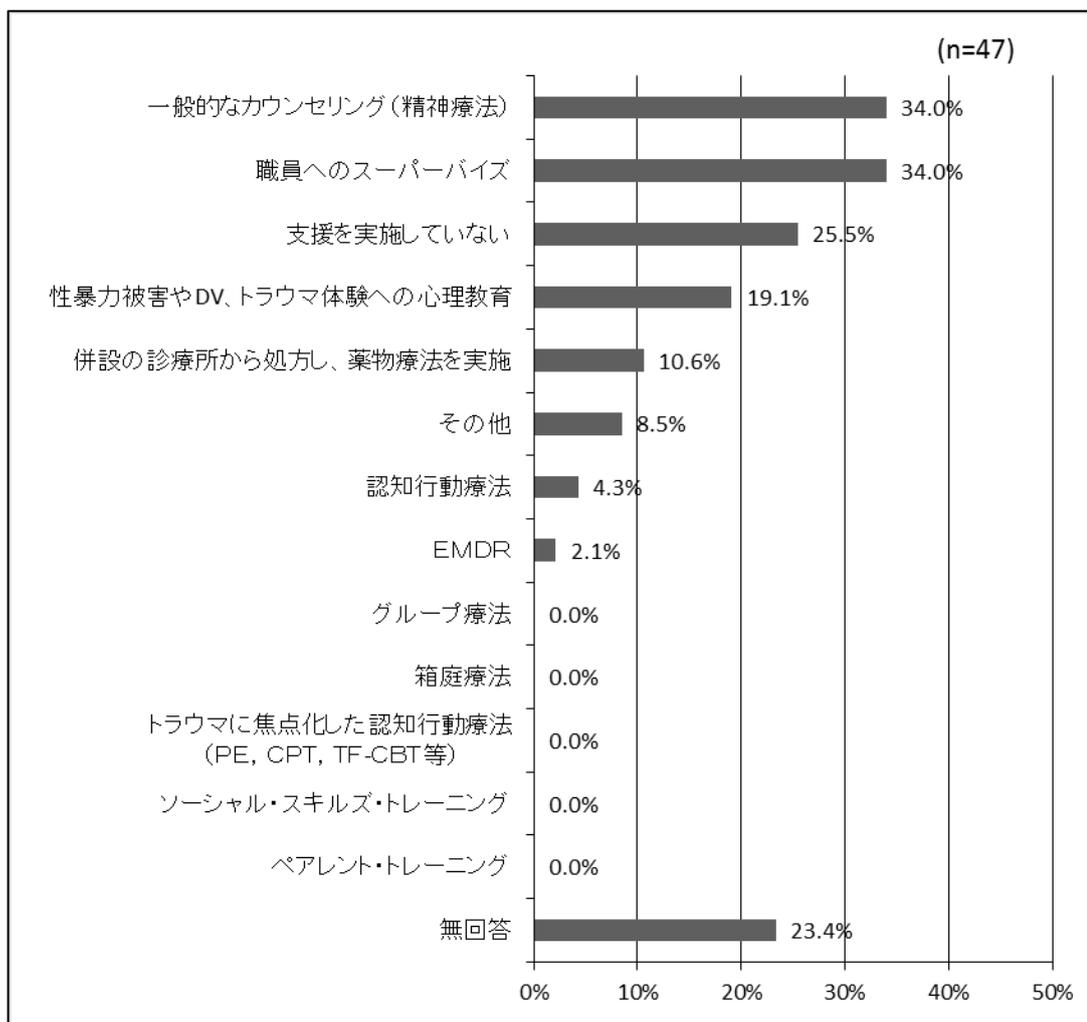
図表 2-4-11 入所者に対する医師の関与
入所者と精神科医の平均的な面接頻度【単数回答】



③ 施設内で精神科医が行う支援内容

施設内で精神科医が行う支援内容についてみると、「一般的なカウンセリング（精神療法）」、「職員へのスーパーバイズ」がそれぞれ 34.0%（16 件）と最も多く、次いで「支援を実施していない」が 25.5%（12 件）、「性暴力被害やDV、トラウマ体験への心理教育」が 19.1%（9 件）であった。「その他」の支援内容については下記が挙げられた。

**図表 2-4-12 入所者に対する医師の関与
施設内で精神科医が行う支援内容【複数回答】**



医師の関与 精神科医が行う支援内容・その他（自由回答）

- 一般的な診察
- 診察・助言・治療の必要性確認、経過観察、紹介状・診断書の発行
- 医院、関係機関への意見書、紹介状作成
- 一般的な医学面接（アセスメント）

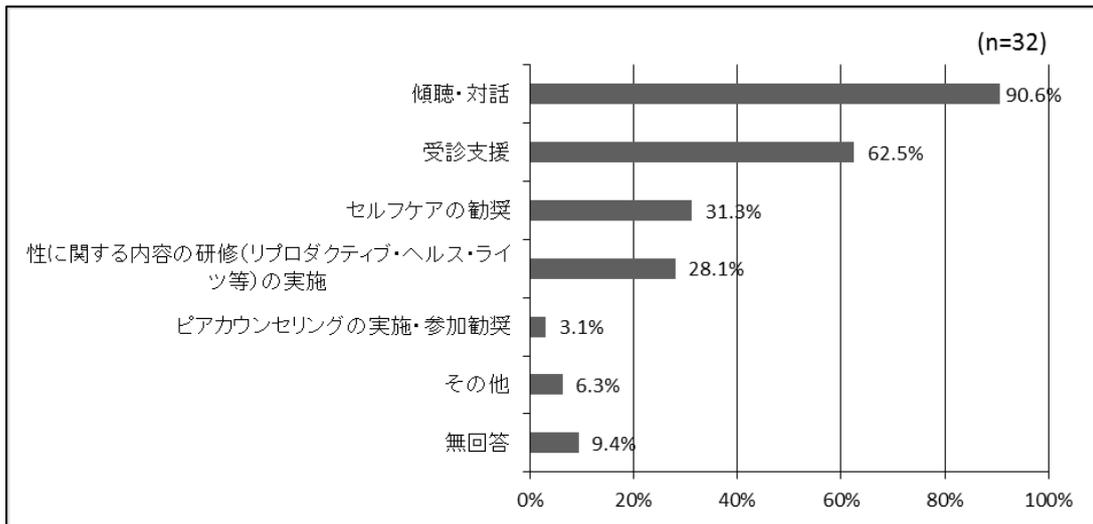
(5) 性暴力被害を受けたと思われる入所者に対するケアの実施状況

① 現在実施していること

性暴力被害を受けたと思われる入所者に対する支援として現在実施していることについてみると、「傾聴・対話」が90.6%（29件）と最も多く、次いで「受診支援」が62.5%（20件）、「セルフケアの勧奨」が31.3%（10件）であった。

※当設問については、問1-2・問1-3の回答から、過去3年間において性暴力被害を受けたと思われる入所者への支援を行ったとみなされ、かつ実態調査問13において、同伴児童の受け入れ実績があると回答した施設のみを母数として集計を行った。

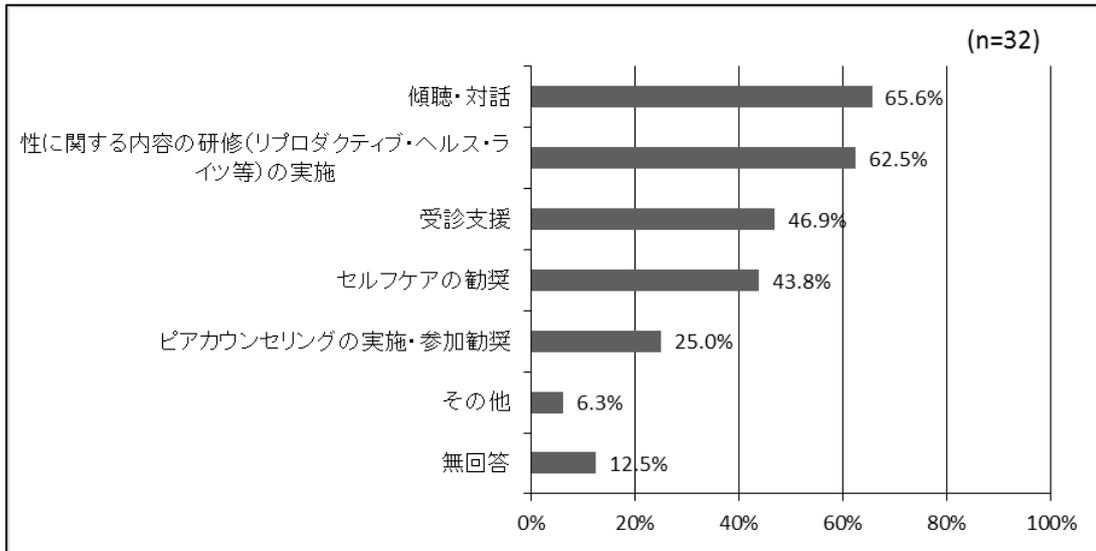
図表 2-4-13 性暴力被害を受けたと思われる入所者に対するケアの実施状況
現在実施していること【複数回答】



② 今後充実させていきたいこと

今後充実させていきたいことについてみると、「傾聴・対話」が65.6%（21件）と最も多く、次いで「性に関する内容の研修（リプロダクティブ・ヘルス・ライツ等）の実施」が62.5%（20件）、「受診支援」が46.9%（15件）であった。「その他」としては、下記が挙げられた。

図表 2-4-14 性暴力被害を受けたと思われる入所者に対するケアの実施状況
今後充実させていきたいこと【複数回答】



性暴力被害を受けたと思われる入所者に対するケアの実施状況
今後充実させていきたいこと・その他(自由回答)

- 自助グループへの参加
- ワンストップ支援センターとの連携
- アロマ精油を使ったリラクゼーション

(6) 入所者の支援体制

【支援体制 全体】

昼間、夜間・土日祝における支援体制について、全体の平均人数をみると、昼間の支援にあたる平均人数は11.5人、夜間・土日祝の支援にたる平均人数は10.0人であった。

※ 昼間・夜間とも「0人」と回答した施設を除いた41施設を母数として集計した。

平均人数 (昼間)	平均人数 (夜間・土日祝)
11.5人	10.0人

① 昼間

【支援体制 性別】

昼間における入所者の支援体制を性別にみると、女性は「5～9人」が27.7%（13件）、「4人以下」が25.5%（12件）であった。男性は「1～2人」が25.5%（12件）、「0人」が8.5%（4件）、「5～6人」、「7人以上」がそれぞれ6.4%（3件）であった。

図表 2-4-15 昼間【支援体制 性別】（単位:施設/％）

女性			男性		
調査数	47	100.0	調査数	47	100.0
4人以下	12	25.5	0人	4	8.5
5～9人	13	27.7	1～2人	12	25.5
10～14人	7	14.9	3～4人	2	4.3
15～19人	4	8.5	5～6人	3	6.4
20人以上	5	10.6	7人以上	3	6.4
無回答	6	12.8	無回答	23	48.9

【支援体制 年代】

昼間における入所者の支援体制を年代別にみると、20歳以上40歳未満では「1～2人」が21.3%（10件）、「3～4人」が19.1%（9件）であった。40歳以上60歳未満では「7人以上」が23.4%（11件）、「5～6人」が21.3%（10件）であった。60歳以上では「1～2人」が40.4%（19件）、「3～4人」が14.9%（7件）であった。

図表 2-4-16 昼間【支援体制 年代】（単位：施設／％）

20歳以上 40歳未満

調査数	47	100.0
0人	1	2.1
1～2人	10	21.3
3～4人	9	19.1
5～6人	3	6.4
7人以上	2	4.3
無回答	22	46.8

40歳以上 60歳未満

調査数	47	100.0
0人	3	6.4
1～2人	9	19.1
3～4人	5	10.6
5～6人	10	21.3
7人以上	11	23.4
無回答	9	19.1

60歳以上

調査数	47	100.0
0人	-	-
1～2人	19	40.4
3～4人	7	14.9
5～6人	2	4.3
7人以上	3	6.4
無回答	16	34.0

【支援体制 職種】

昼間における入所者の支援体制を職種別にみると、心理担当職員では、「1人」が19.1%（9件）、「2人」が14.9%（7件）であった。相談調査員では「0人」が14.9%（7件）、「3人」が4.3%（2件）であった。生活指導員では「1～4人」が55.3%（26件）、「5～9人」が17.0%（8件）であった。婦人相談員では「0人」が14.9%（7件）、「4人以上」が8.5%（4件）であった。看護師では「1人」が46.8%（22件）、「0人」が6.4%（3件）であった。精神科医では「1人」が10.6%（5件）、「0人」が8.5%（4件）であった。その他では「1～4人」が23.4%（11件）、「5～9人」が17.0%（8件）であった。その他の職種については、下記が挙げられた。

図表 2-4-17 昼間【支援体制 職種】（単位：施設／％）

心理担当職員

調査数	47	100.0
0人	5	10.6
1人	9	19.1
2人	7	14.9
3人	1	2.1
4人以上	1	2.1
無回答	24	51.1

相談調査員

調査数	47	100.0
0人	7	14.9
1人	-	-
2人	-	-
3人	2	4.3
4人以上	1	2.1
無回答	37	78.7

生活指導員

調査数	47	100.0
0人	-	-
1～4人	26	55.3
5～9人	8	17.0
10～14人	-	-
15人以上	3	6.4
無回答	10	21.3

婦人相談員

調査数	47	100.0
0人	7	14.9
1人	1	2.1
2人	1	2.1
3人	1	2.1
4人以上	4	8.5
無回答	33	70.2

看護師

調査数	47	100.0
0人	3	6.4
1人	22	46.8
2人	2	4.3
3人	-	-
4人以上	-	-
無回答	20	42.6

精神科医

調査数	47	100.0
0人	4	8.5
1人	5	10.6
2人	2	4.3
3人	-	-
4人以上	-	-
無回答	36	76.6

その他

調査数	47	100.0
0人	2	4.3
1～4人	11	23.4
5～9人	8	17.0
10～14人	4	8.5
15人以上	3	6.4
無回答	19	40.4

入所者支援体制 昼間の職種・その他(自由回答)

【同伴児支援にかかわる要員】

保育指導員、児童支援員、保育士、同伴児対応支援員

【栄養管理にかかわる要員】

調理員、調理師、栄養士

【事務にかかわる要員】

事務員、業務員、用務、事務補助

【医師・看護師等】

婦人科医、心療内科医、小児科医、内科医、その他の医師、保健師

【夜間等の支援にかかわる要員】

宿直員、夜間支援員

【アフターケア・地域移行にかかわる要員】

自立生活支援員、アフター対応

【施設の整備にかかわる要員】

施設設備、警備員、清掃員

【就労支援等にかかわる要員】

技能指導講師、学習支援員

【その他】

県職員

【支援体制 勤務形態】

昼間における入所者の支援体制を勤務形態別にみると、常勤職員では「5～9人」が31.9%（15件）、「4人以下」が29.8%（14件）であった。非常勤職員では「4人以下」が27.7%（13件）、「5～9人」が19.1%（9件）であった。嘱託職員では「1～2人」が29.8%（14件）、「0人」、「5～6人」がそれぞれ4.3%（2件）であった。臨時職員では「0人」が12.8%（6件）、「1人」が8.5%（4件）であった。

図表 2-4-18 昼間【支援体制 勤務形態】（単位：施設／％）

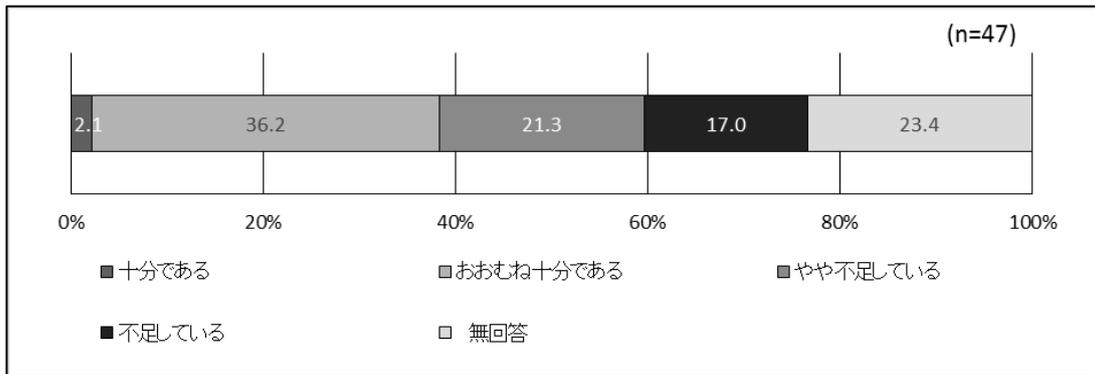
常勤職員			非常勤職員		
調査数	47	100.0	調査数	47	100.0
4人以下	14	29.8	4人以下	13	27.7
5～9人	15	31.9	5～9人	9	19.1
10～14人	7	14.9	10～14人	1	2.1
15～19人	1	2.1	15～19人	-	-
20人以上	3	6.4	20人以上	1	2.1
無回答	7	14.9	無回答	23	48.9

嘱託職員			臨時職員		
調査数	47	100.0	調査数	47	100.0
0人	2	4.3	0人	6	12.8
1～2人	14	29.8	1人	4	8.5
3～4人	1	2.1	2人	1	2.1
5～6人	2	4.3	3人	-	-
7人以上	1	2.1	4人以上	-	-
無回答	27	57.4	無回答	36	76.6

【支援体制の評価】

昼間の入所者の支援体制とその評価についてみると、「十分である」が2.1%（1件）、「おおむね十分である」が36.2%（17件）、「やや不足している」が21.3%（10件）、「不足している」が17.0%（8件）であった。

**図表 2-4-19 入所者の支援体制とその評価
昼間【支援体制の評価】【単数回答】**



② 夜間・土日祝

【支援体制 性別】

夜間・土日祝における入所者の支援体制を性別にみると、女性は「1～4人」が46.8%（22件）、「5～9人」が21.3%（10件）であった。男性は「0人」が14.9%（7件）、「1人」、「2人」がそれぞれ10.6%（5件）であった。

図表 2-4-20 夜間・土日祝【支援体制 性別】（単位:施設/％）

	女性		男性	
調査数	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)
0人	1	2.1	7	14.9
1～4人	22	46.8	5	10.6
5～9人	10	21.3	5	10.6
10～14人	1	2.1	4	8.5
15人以上	1	2.1	2	4.3
無回答	12	25.5	24	51.1

【支援体制 年代】

夜間・土日祝における入所者の支援体制を年代別にみると、20歳以上40歳未満では「1人」が12.8%（6件）、「0人」が6.4%（3件）であった。40歳以上60歳未満では「4人以上」が17.0%（8件）、「1人」が14.9%（7件）であった。60歳以上では「2人」が21.3%（10件）、「1人」が19.1%（9件）であった。

図表 2-4-21 夜間・土日祝【支援体制 年代】（単位:施設/％）

20歳以上 40歳未満			40歳以上 60歳未満		
調査数	47	100.0	調査数	47	100.0
0人	3	6.4	0人	2	4.3
1人	6	12.8	1人	7	14.9
2人	2	4.3	2人	4	8.5
3人	2	4.3	3人	1	2.1
4人以上	1	2.1	4人以上	8	17.0
無回答	33	70.2	無回答	25	53.2

60歳以上		
調査数	47	100.0
0人	-	-
1人	9	19.1
2人	10	21.3
3人	8	17.0
4人以上	7	14.9
無回答	13	27.7

【支援体制 職種】

夜間・土日祝における入所者の支援体制を職種別にみると、心理担当職員では「0人」が8.5%（4件）、「1人」、「2人」がそれぞれ2.1%（1件）であった。相談調査員では「0人」が10.6%（5件）であった。生活指導員では「4人以上」が21.3%（10件）、「2人」が12.8%（6件）であった。婦人相談員では「0人」が10.6%（5件）であった。看護師では「1人」が14.9%（7件）、「0人」が8.5%（4件）であった。精神科医では「0人」が10.6%（5件）であった。その他では「4人以上」が19.1%（9件）、「3人」が12.8%（6件）であった。その他の職種については、下記が挙げられた。

図表 2-4-22 夜間・土日祝【支援体制 職種】(単位:施設/%)

心理担当職員

調査数	47	100.0
0人	4	8.5
1人	1	2.1
2人	1	2.1
3人	-	-
4人以上	-	-
無回答	41	87.2

相談調査員

調査数	47	100.0
0人	5	10.6
1人	-	-
2人	-	-
3人	-	-
4人以上	-	-
無回答	42	89.4

生活指導員

調査数	47	100.0
0人	2	4.3
1人	4	8.5
2人	6	12.8
3人	2	4.3
4人以上	10	21.3
無回答	23	48.9

婦人相談員

調査数	47	100.0
0人	5	10.6
1人	-	-
2人	-	-
3人	-	-
4人以上	-	-
無回答	42	89.4

看護師

調査数	47	100.0
0人	4	8.5
1人	7	14.9
2人	-	-
3人	-	-
4人以上	-	-
無回答	36	76.6

精神科医

調査数	47	100.0
0人	5	10.6
1人	-	-
2人	-	-
3人	-	-
4人以上	-	-
無回答	42	89.4

その他

調査数	47	100.0
0人	1	2.1
1人	3	6.4
2人	5	10.6
3人	6	12.8
4人以上	9	19.1
無回答	23	48.9

入所者支援体制 夜間・土日祝の職種・その他(自由回答)

【同伴児支援にかかわる要員】
保育士、同伴児対応支援員
【栄養管理にかかわる要員】
調理員
【事務にかかわる要員】
事務員、業務員
【夜間等の支援にかかわる要員】
宿直員、夜間支援員、当直指導嘱託員、宿直専属職員
【施設の整備にかかわる要員】
整備支援員、夜警員
【その他】
舎監、寮母

【支援体制 勤務形態】

夜間・土日祝における入所者の支援体制を勤務形態別にみると、常勤職員では「2人」が12.8%（6件）、「0人」、「1人」、「3人」がそれぞれ4.3%（2件）であった。非常勤職員では「1人」が19.1%（9件）、「3人」が17.0%（8件）であった。嘱託職員では「3人」、「4人以上」がそれぞれ6.4%（3件）、「0人」、「1人」がそれぞれ4.3%（2件）であった。臨時職員では「0人」が10.6%（5件）であった。

図表 2-4-23 夜間・土日祝【支援体制 勤務形態】（単位：施設／％）

常勤職員			非常勤職員		
調査数	47	100.0	調査数	47	100.0
0人	2	4.3	0人	1	2.1
1人	2	4.3	1人	9	19.1
2人	6	12.8	2人	4	8.5
3人	2	4.3	3人	8	17.0
4人以上	6	12.8	4人以上	6	12.8
無回答	29	61.7	無回答	19	40.4

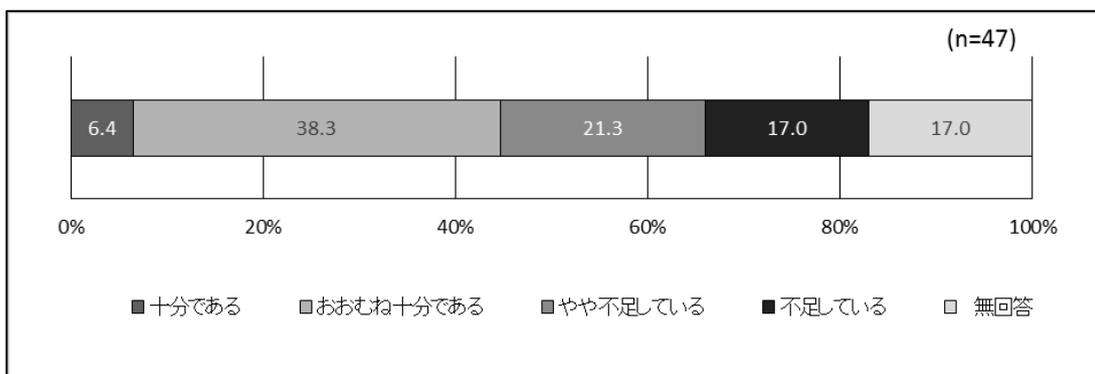
調査数	47	100.0
0人	2	4.3
1人	2	4.3
2人	-	-
3人	3	6.4
4人以上	3	6.4
無回答	37	78.7

調査数	47	100.0
0人	5	10.6
1人	-	-
2人	-	-
3人	-	-
4人以上	-	-
無回答	42	89.4

【支援体制の評価】

夜間・土日祝の入所者の支援体制とその評価についてみると、「十分である」が6.4% (3件)、「おおむね十分である」が38.3% (18件)、「やや不足している」が21.3% (10件)、「不足している」が17.0% (8件)であった。

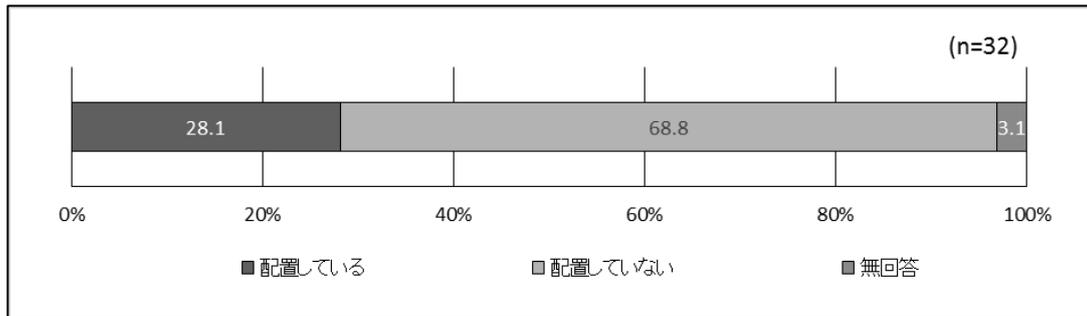
**図表 2-4-24 入所者の支援体制とその評価
夜間・土日祝【支援体制の評価】【単数回答】**



(7) 性暴力被害を受けたと思われる入所者への支援を担当する職員について

性暴力被害を受けたと思われる入所者への支援を担当する職員についてみると、専門性を有する、または支援経験が豊富な担当者を「配置している」が28.1%（9件）、「配置していない」が68.8%（22件）であった。

図表 2-4-25 性暴力被害を受けたと思われる入所者への支援に専門性を有する、または支援経験が豊富な担当者の配置【単数回答】



5. 外部組織との連携状況

【支援を行う際の連携先】

入所者に対して、支援を行う際の連携先についてみると、「精神症状に対する支援」においては「病院・診療所（精神科）」が85.1%（40件）、「保健所」が46.8%（22件）であった。「性感染症に対する支援」においては「病院・診療所（精神科以外）」が80.9%（38件）、「保健所」が38.3%（18件）であった。「妊娠にかかわる支援」においては「病院・診療所（精神科以外）」が72.3%（34件）、「（市区町）母子担当」が63.8%（30件）であった。「安全確保のための支援」においては「（警察）所轄署」83.0%（39件）、「（警察）本庁」42.6%（20件）であった。「法的措置に向けた支援」においては「法テラス、弁護士、弁護士会等」83.0%（39件）、「地方裁判所、家庭裁判所」59.6%（28件）であった。

図表 2-5-1 支援を行う際の連携先【複数回答】(単位:施設/%)

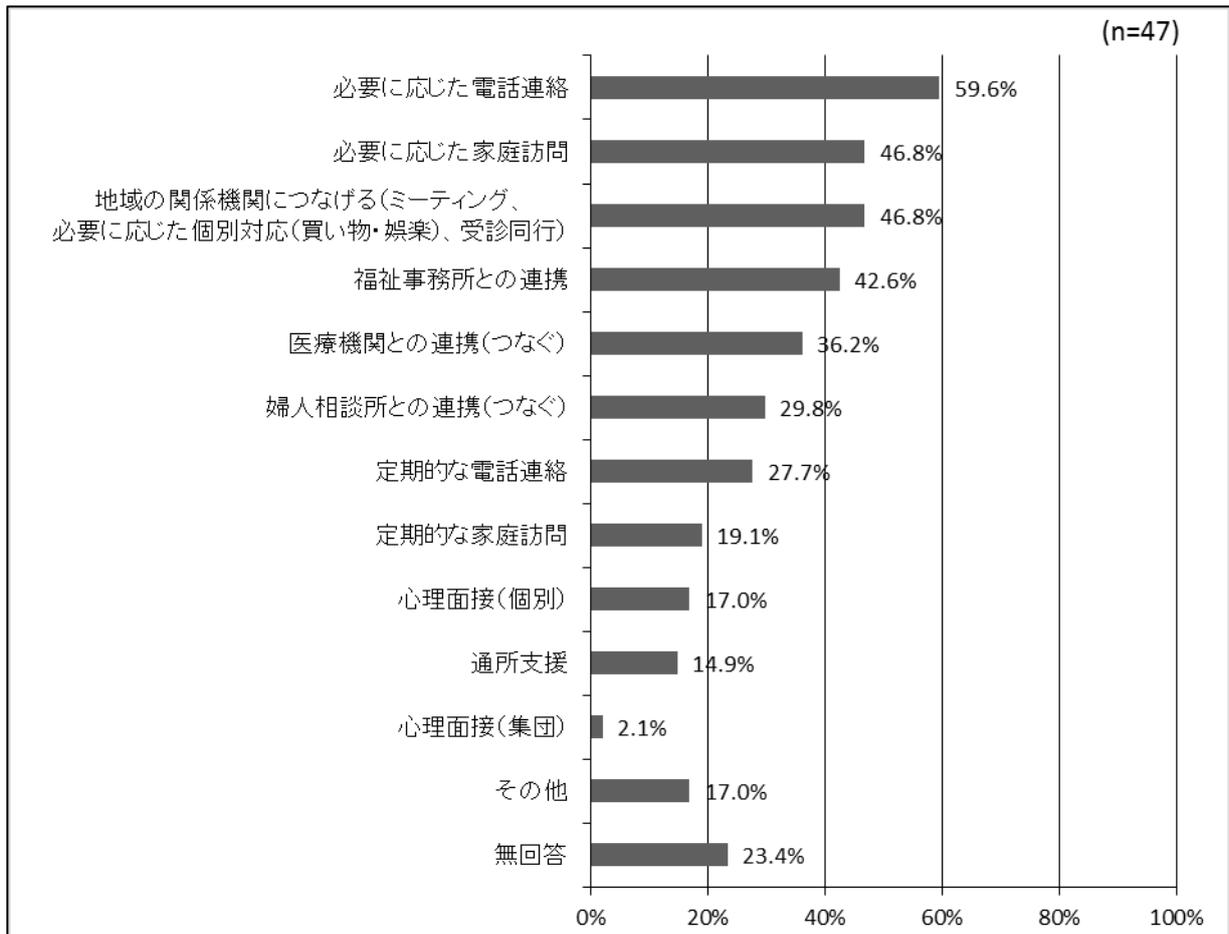
	調査数	(市区町)母子担当	共同(市区町)人権・男女 共同 担当	(警察)本庁	(警察)所轄署	(福祉事務所) 母子生活 支援施設	地方裁判所、 家庭裁判 所	法テラス、 弁護士、弁 護士会等	精神保健 福祉センタ ー	児童相談所 (同伴児童 がいる場 合)	病院・診療 所(精神 科)	病院・診療 所(精神 科以外)	保健所	保護施設、 更生施設、 宿所提供 施設	その他	無回答
①精神症状に対する支援	47 100.0	8 17.0	5 10.6	1 2.1	1 2.1	2 4.3	1 2.1	1 2.1	15 31.9	5 10.6	40 85.1	7 14.9	22 46.8	8 17.0	2 4.3	7 14.9
②性感染症に対する支援	47 100.0	9 19.1	2 4.3	1 2.1	1 2.1	1 2.1	1 2.1	1 2.1	1 2.1	2 4.3	3 6.4	38 80.9	18 38.3	2 4.3	3 6.4	7 14.9
③妊娠にかかわる支援	47 100.0	30 63.8	3 6.4	1 2.1	1 2.1	9 19.1	1 2.1	2 4.3	1 2.1	13 27.7	7 14.9	34 72.3	14 29.8	2 4.3	2 4.3	8 17.0
④安全確保のための支援	47 100.0	8 17.0	11 23.4	20 42.6	39 83.0	5 10.6	16 34.0	15 31.9	2 4.3	8 17.0	5 10.6	5 10.6	3 6.4	3 6.4	2 4.3	6 12.8
⑤法的措置に向けた支援	47 100.0	7 14.9	5 10.6	6 12.8	9 19.1	1 2.1	28 59.6	39 83.0	3 6.4	5 10.6	1 2.1	4 8.5	2 4.3	1 2.1	2 4.3	6 12.8

6. 退所後の支援に関する取組

【入所者に対する退所後の支援に関する実施状況】

入所者に対する退所後の支援に関する実施状況をみると、「必要に応じた電話連絡」が最も多く 59.6% (28 件)、「必要に応じた家庭訪問」、「地域の関係機関につなげる (ミーティング、必要に応じた個別対応 (買い物・娯楽)、受診同行)」がそれぞれ 46.8% (22 件)、「福祉事務所との連携」が 42.6% (20 件) であった。「その他」の内容としては、下記が挙げられた。

図表 2-6-1 入所者に対する退所後の支援に関する実施状況【複数回答】



入所者に対する退所後の支援に関する実施状況
その他(自由回答)

- 必要に応じた職場訪問、定期的な婦人保護長期収容施設訪問。
- 地域の女性相談員につなぐ
- 本人の希望により相談対応
- 来所相談、食事、作業提供、行事参加、住所を置くこと、食糧支援
- 年賀状、暑中見舞
- 「DV 被害者回復者の会」開催
- 職場訪問、残した問題解決への支援、行政手続、法的支援など。
- アフターフォロー期間をもうけ実施している。期間終了後も相手から依頼があれば対応。

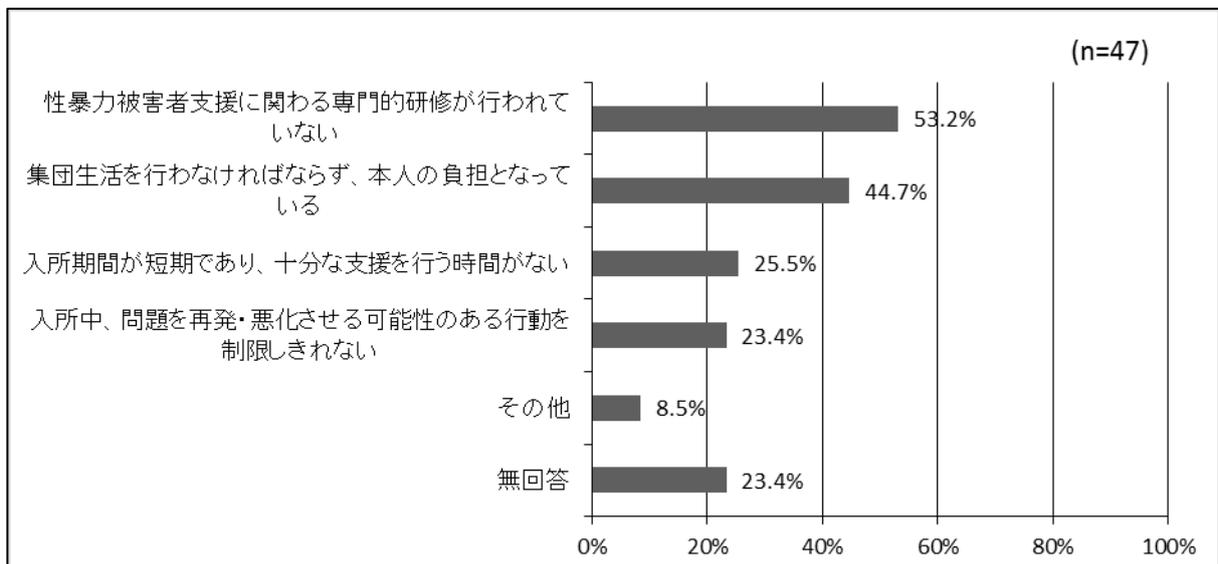
7. 支援を行う上での課題

性暴力被害を受けたと思われる入所者に対して支援を行う上での課題

① 施設・制度・期間等の制約

性暴力被害を受けたと思われる入所者に対して支援を行う上での課題における施設・制度・期間等の制約についてみると、「性暴力被害者支援に関わる専門的研修が行われていない」が最も多く 53.2% (25 件)、「集団生活を行わなければならない、本人の負担となっている」が 44.7% (21 件)、「入所期間が短期であり、十分な支援を行う時間がない」が 25.5% (12 件) であった。「その他」の内容としては下記が挙げられた。

図表 2-7-1 性暴力被害を受けたと思われる入所者に対して支援を行う上での課題
施設・制度・期間等の制約【複数回答】



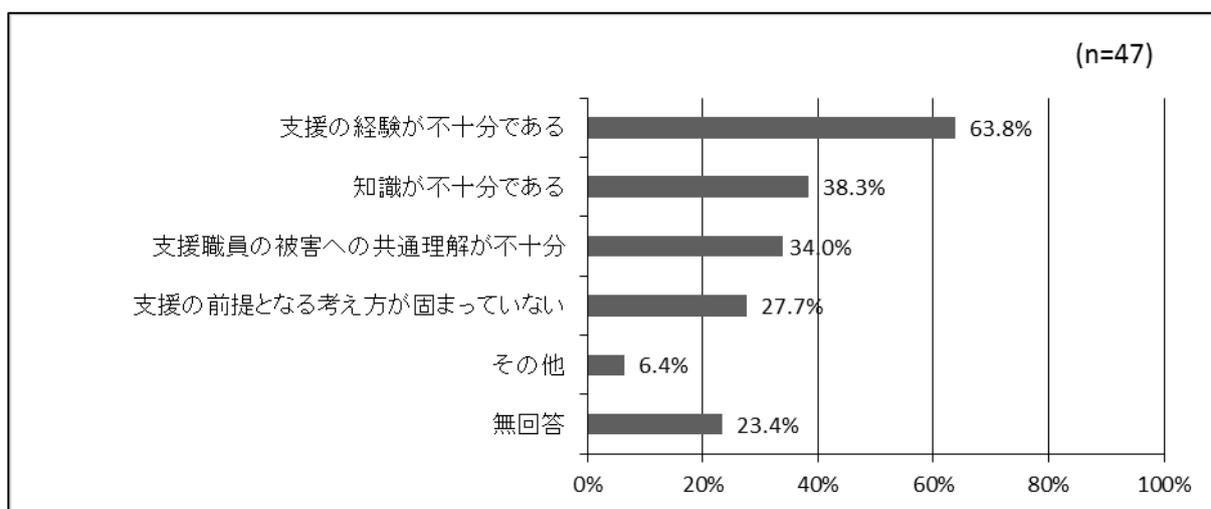
性暴力被害を受けたと思われる入所者に対して 支援を行う上での課題 施設・制度・期間等の制約・その他(自由回答)

- 十分な支援を行う職員体制がない。
- 性暴力被害者もその他の入所者も同じく心理士につないでいる。ほとんどの入所者が心理士面接をうけている。

② 支援者の専門性

性暴力被害を受けたと思われる入所者に対して支援を行う上での課題において支援者の専門性についてみると、「支援の経験が不十分である」が最も多く 63.8% (30 件)、「知識が不十分である」が 38.3% (18 件)、「支援職員の被害への共通理解が不十分」が 34.0% (16 件) であった。「知識が不十分である」との回答における具体的な内容と、「その他」については下記の内容が挙げられた。

図表 2-7-2 性暴力被害を受けたと思われる入所者に対して支援を行う上での課題
支援者の専門性【複数回答】



性暴力被害を受けたと思われる入所者に対して 支援を行う上での課題 支援者の専門性・不足している知識(自由回答)

- トラウマ被害の理解が不十分。
- 支援が多岐にわたるため。
- 性暴力被害者への対応の留意点や性暴力被害の影響として被害者に起こりうることなどの基礎知識。
- 心理的テクニック、話しを聞くことによる二次被害。
- 研修を受けても知識を活かせていないので、研修機会を増やす必要がある。
- 職員の転勤、契約職員

**性暴力被害を受けたと思われる入所者に対して
支援を行う上での課題 支援者の専門性・その他(自由回答)**

- 適宜、性暴力救済センターの研修を受講している。
- 人事異動があるため、組織としての専門性の蓄積が不十分。
- 一定した継続支援が困難。

③ その他の課題

支援を行う上でのその他の課題としては、以下の内容が挙げられた。

**性暴力被害を受けたと思われる入所者に対して
支援を行う上での課題 その他の課題・具体的な内容(自由回答)**

- 性暴力被害者の支援には、トラウマの理解が必要。トラウマ・インフォームド・アプローチ、TIAの研修を受けて、施設のどの職種もトラウマ理解に基づいた対応をできるようにしておくことが大事だと思う。
- 短期入所施設、周産期に特化のため入所中の支援はあまりできない。退所後のケアについて継続的に実施できるシステム、センターが必要である。
- 一施設だけ対応することは困難な課題であり、地域の支援機関が連携して取り組むことが必要である。
- 利用者が性被害について話さず、入所の時点で性暴力被害者であることが把握できない(施設と本人の信頼関係が構築されるにはある一定の期間の時間が必要であり仕方がないと思うが、例えば退所直前になって打ちあけられるなど)もう少し早い時点で把握できていればと思うこともある。
- 職員の専門性は残念ながら不十分なので職員への研修を期待する。婦人保護施設は生活施設である以上、家庭を知らない利用者へ温かい温環境を提供し、季節感を感じ、人とのよい関係性をつくれるように支援し、地域に根付く支援をしている。専門的な所は関係機関と連携しケアできるよう、費用面を期待する(カウンセリング等の無料提供など)。施設は生活の中で利用者の自尊心の回復を待っている。入所期間も中長期化を認めてほしい。
- 性暴力救済センターが、場所は別であるが、(直接の支援ではないが女性相談所の)同一組織として運営しているので、連携はスムーズである。常駐している支援員は1名いるが、他の支援員は兼務しているため業務は多岐にわたり量も多い。
- 施設が把握できていない、入所者の性暴力被害がある可能性がある。入所者との信頼関係をしっかりと築かなければいけないと考える。性暴力被害について施設に話してほしい。
- 信頼関係を基に支援がスタートすることから、十分な時間を要する、職員のスキルの向上、福祉サービス制度の狭間にニーズをかかえている利用者への支援の難しさ。

8. 調査結果のまとめ

(1) 婦人保護施設入所者における性暴力被害からの回復支援ニーズ

本調査で把握された、過去3年に性暴力被害を受けたと思われる措置入所者を支援した婦人保護施設は32施設(68.0%)であった。「平成27年度婦人保護施設の役割と機能に関する調査」での68.8%とほぼ同じであり、常に7割程度の施設が性暴力被害を受けたと思われる措置入所者を支援した実績があることがわかった。

多様な主訴のもと入所した女性達に対して、背景として性暴力被害を受けている可能性についても考慮し、支援ニーズに対応していく必要性が確認された。

(2) 性暴力被害を受けたと思われる入所者、同伴児への支援の難しさ

性暴力被害を受けたと思われる入所者、同伴児に対する支援の難しさを受けたと思われる入所者、その同伴児に対する支援を実施する際の難しさについてみると、女性本人では、集団生活の適応、安全管理上の配慮のいずれも約5割の施設で難しさがあると評価した。なお、同伴児については、3割であった。

これらの背景として、施設内で見られる行動化として、本人では、男性関係の問題(拒否・不穏)、愛着障害、自殺企図、過呼吸・パニック障害等が多く挙げられた。同伴児では、愛着障害がみられることが指摘された。婦人保護施設職員として入所者、同伴児の個別ニーズに即したきめ細やかな対応力、また、予測的対処等の対応力が求められていることがうかがわれた。

(3) 婦人保護施設における支援の状況

婦人保護施設において、措置入所者に対して、性暴力被害についての聞き取りを行うタイミングとしては、本人から開示があった場合が6割を占め、婦人相談所のアセスメントによる疑い・判断は2割に留まった。これは、婦人保護施設の中長期の支援の中で、支援者との信頼関係が構築されることによってはじめて性暴力被害の実態について明かされることを意味する。

また、支援の実施状況を見ると、婦人保護施設が回答した、婦人相談所による支援の実施状況を見ると、情報収集(本人からの聞き取り、外部機関からの情報収集)、心理アセスメント、関係機関との連携(DV相談機関、司法、警察)の割合が5割を超えていた。一方で、医師による問診、介入支援(専門家が行うグループ療法、個人を対象にトラウマに焦点を当てた心理療法、自助グループ活動)は、3割を切っていた。

同様に婦人保護施設では、関係機関との連携(DV相談機関、医療機関、警察、司法)が5割を超えていた。反面、介入(性暴力被害やトラウマ症状に関する心理教育、個人を対象としたトラウマに焦点を当てた心理療法、性暴力被害を受けた可能性について検討するための医師の問診、専門家が行うグループ療法、自助グループ活動の支援)は3割を下回った。

性暴力被害を受けたと思われる女性への支援にあたっては、婦人相談所、婦人保護施設が関係機関と役割分担をしながら、支援を展開している。しかし、婦人保護施設において、入所者本人からの性暴力被害の開示が6割を占めているにもかかわらず、介入は3割を下回っており、専門的かつ個人を対象にした支援の実施体制作りは今後の課題である。

また、今回の調査で、婦人相談所から婦人保護施設に提供される情報は、本人の入所理由や基本属性でも「情報提供がある」と回答した施設が100%ではなかった。少なくとも本人の入所理由については全てのケースで情報提供がなされるべきであるが、100%でなかった理由としては、婦人相談所と婦人保護施設が一体になって運営されているため無回答とした施設があったことが挙げられる。また、他の項目についてみると「暴力被害の状況」91.5%、「日常生活における留意点」は89.4%、「暴力被害に対する対応方針」76.6%など、婦人保護施設での支援において重要となる情報提供がなされていないケースがあることがうかがわれた。さらに、「性暴力被害の追加情報」は4.3%に過ぎなかった。措置機関である婦人相談所から婦人保護施設への情報提供については検討が必要である。

(4) 心理的アセスメントの実施状況

婦人保護施設への措置入所者全体に対して実施している心理的アセスメントの実施状況を見ると、4割が実施していた。また、性暴力被害への聞き取りについても5割で実施されていた。

措置機関である婦人相談所から提供される「心理判定の結果」は83.0%にすぎない。婦人相談所からの「心理判定の結果」を含めた心理アセスメントを十分に活用できるような情報提供の在り方には検討が必要である。

心理的アセスメントについて、婦人相談所、医療機関と役割分担の上、婦人保護施設としての支援方針を決める上で、的確な情報を確保するための体制づくりが求められていると考えられた。

(5) 心理職員の関与、経験豊富な職員の配置

心理担当職員が配置されている婦人保護施設は6割、施設入所者がよく受診する外部機関に心理職員がいると回答した施設とあわせても7割であった。また、性暴力被害を受けたと思われる入所者への支援に専門性を有するもしくは支援経験が豊富な担当者を配置していると回答した施設は、3割にすぎなかった。

婦人保護施設は、7割弱の施設が性暴力被害を受けたと思われる入所者に対応し、その入所者も貧困、様々な障害等の重複的な困難を抱え、施設の支援は多岐にわたる。そのため、日ごろの生活支援やトラウマケアに関わる心理職員や経験豊富な職員の配置と体制づくりが喫緊の課題である。

(6) 専門的研修、支援体制の在り方について

婦人保護施設として性暴力被害を受けたと思われる入所者に対する支援を行う上での課題として、支援に関わる職員の専門的研修が行われていないこと、対象者が集団生活を行わなければならない、本人の負担となっていることが指摘された。

婦人保護施設が、性暴力被害に対する中長期的支援を強化していく上で、研修の充実が必要である。

研修については、「平成 28 年度婦人相談所・鶴人相談員・婦人保護施設職員の婦人保護事業研修体系に関する調査・研究」で示されているように、性暴力被害者支援に必要な知識、技術、姿勢を体系的に学べるような、階層別の研修体制の整備の早急な実現が必要である。

および、入所者の特性に対応でき、個別的な課題に対応できるような、入所者の支援システムの在り方について検討する必要性が示唆された。